

有価証券報告書

事業年度 自 平成24年4月1日
第148期 至 平成25年3月31日

三菱製紙株式会社

(E00644)

第148期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱製紙株式会社

目 次

	頁
第148期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
(1) 【株式の総数等】	28
(2) 【新株予約権等の状況】	28
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	28
(4) 【ライツプランの内容】	28
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	29
(6) 【所有者別状況】	29
(7) 【大株主の状況】	29
(8) 【議決権の状況】	30
(9) 【ストックオプション制度の内容】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
(1) 【連結財務諸表】	47
(2) 【その他】	87
2 【財務諸表等】	88
(1) 【財務諸表】	88
(2) 【主な資産及び負債の内容】	109
(3) 【その他】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第148期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 邦 夫

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03) 5600-1407 (直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 首 藤 正 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03) 5600-1407 (直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 首 藤 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	253,102	219,728	210,846	194,856	200,850
経常利益 (百万円)	4,499	2,658	2,116	888	2,663
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,168	△1,597	△14,497	565	1,710
包括利益 (百万円)	—	—	△16,448	39	4,413
純資産額 (百万円)	70,436	68,709	52,117	52,108	56,507
総資産額 (百万円)	294,254	282,131	248,506	276,305	265,234
1株当たり純資産額 (円)	193.56	190.50	143.10	144.72	156.34
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	3.41	△4.67	△42.39	1.65	5.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.5	23.1	19.7	17.9	20.2
自己資本利益率 (%)	1.7	△2.4	△25.4	1.1	3.3
株価収益率 (倍)	40.2	—	—	49.7	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,157	15,013	16,043	△1,929	7,269
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,261	△8,293	1,763	△9,021	△12,182
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,077	△3,262	△16,020	15,432	△2,973
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,464	6,985	8,594	13,073	5,237
従業員数 (名)	4,577	4,441	4,304	4,341	4,133

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第145期及び第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第144期及び第147期、第148期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	165,070	145,525	132,334	109,567	123,164
経常利益 (百万円)	5,072	1,255	462	131	377
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,830	△578	△14,523	△1,974	433
資本金 (百万円)	32,756	32,756	32,756	32,756	32,756
発行済株式総数 (株)	342,584,332	342,584,332	342,584,332	342,584,332	342,584,332
純資産額 (百万円)	58,520	57,956	43,100	41,373	42,983
総資産額 (百万円)	227,953	218,847	188,936	218,859	205,613
1株当たり純資産額 (円)	171.04	169.41	126.00	120.96	125.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.50 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△5.35	△1.69	△42.46	△5.77	1.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	26.5	22.8	18.9	20.9
自己資本利益率 (%)	△2.9	△1.0	△28.7	△4.7	1.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	73.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	1,337	1,379	1,361	1,269	1,199

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第144期、第145期、第146期及び第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第148期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数には出向者を含めておりません。なお、第144期・第145期・第146期・第147期・第148期の出向者数はそれぞれ、664名・610名・560名・556名・552名です。

2 【沿革】

年月	概要
明治31年4月	神戸市三宮においてウォルシュ氏兄弟が経営していた製紙会社を岩崎久彌が買収し、合資会社神戸製紙所(資本金500千円)を設立、洋紙の抄造及び販売を開始しました。 これが当社の創立であります。
明治34年6月	兵庫県高砂市に工場(現 高砂工場)を移転しました。
明治37年6月	社名を合資会社三菱製紙所と改称しました。
大正6年2月	東京都葛飾区に中川工場を新設しました。
大正6年11月	組織を株式会社に変更、社名を三菱製紙株式会社と改称しました。
大正6年12月	東京都千代田区に東京出張所を設置しました。
大正14年12月	本社を兵庫県高砂市から東京都千代田区に移転するとともに、東京出張所を廃止しました。
昭和19年4月	京都写真工業株式会社(資本金500千円、京都府長岡京市)を吸収合併、これを写真印画紙に対する京都試製工場とし、後に現在の京都工場と改称しました。
昭和19年8月	浪速製紙株式会社(資本金2,500千円、大阪市福島区)を吸収合併し、引き続き板紙の抄造にあたり、浪速工場と改称しました。
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場しました。
昭和41年4月	青森県八戸市に八戸工場を新設しました。
昭和41年4月	白河パルプ工業株式会社(資本金1,000,000千円、東京都千代田区)と合併し、同社白河工場、北上工場は当社工場となりました。当社はここにおいて、パルプから紙に至る一貫メーカーとなりました。
昭和41年12月	浪速工場を閉鎖しました。大阪営業所を開設しました。
昭和46年8月	中央研究所(後に商品開発センターと改称)を開設しました。
昭和47年4月	株式会社菱三商会と株式会社カシワが合併し、三菱製紙販売株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
昭和54年7月	埼玉県川越市に印刷センターを開設しました。
昭和55年1月	デュッセルドルフ(ドイツ)に海外駐在所を開設しました。
昭和57年3月	ニューヨーク(アメリカ)に海外駐在所を開設しました。
昭和60年4月	ニューヨーク(アメリカ)に現地法人三菱ペーパーインターナショナル, Inc. を設立しました。
昭和60年6月	ニューヨーク(アメリカ)海外駐在所を廃止しました。
昭和61年4月	技術開発センター(現 生産技術センター)を開設するとともに、印刷センターを廃止しました。
平成元年1月	筑波研究所(現 つくばR&Dセンター)を開設しました。
平成元年8月	デュッセルドルフ(ドイツ)に現地法人三菱ペーパーGmbH(現 連結子会社)を設立しました。
平成元年10月	デュッセルドルフ(ドイツ)海外駐在所を廃止しました。
平成4年4月	株式会社山本商会と株式会社月光商会が合併し、ダイヤモンド株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
平成4年6月	名古屋営業所を開設しました。
平成9年1月	シンガポールに海外駐在所を開設しました。
平成11年1月	ドイツの製紙会社 ストラカーボンレスペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHに商号変更)とストラスペシャルペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパーフレンスブルグGmbHに商号変更)の株式を取得しました。
平成12年8月	シンガポール海外駐在所を廃止しました。
平成14年5月	デュッセルドルフ(ドイツ)に欧州の関連会社を統括するための持株会社三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbHを設立しました。
平成15年1月	名古屋営業所を廃止しました。
平成15年3月	中川工場における紙類の製造をすべて終了しました。
平成17年4月	北上工場事業を会社分割し、北上ハイテクペーパー株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
平成18年3月	商品開発センターを廃止しました。
平成22年10月	三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHと三菱ハイテクペーパーフレンスブルグGmbHが合併し、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH(現 連結子会社)を設立しました。
平成23年10月	株式会社興人よりK J 特殊紙株式会社(現 連結子会社)株式を取得しました。
平成24年7月	本社を東京都墨田区に移転しました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社25社、非連結子会社10社及び関連会社12社）が営んでいる主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

○ 紙・パルプ事業

紙・パルプ事業では、紙の製造は、国内では当社及び白菱興業(株)が行っております。海外では三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHが製造・販売を行っております。

パルプの製造は、当社及び東邦特殊パルプ(株)が行っております。

欧州子会社の管理・統括を三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbHが行っております。

製品の販売は、国内向けにつきましては当社、三菱製紙販売(株)ほか4社が行っております。

製品の印刷・加工・販売は、(株)オストリッチダイヤほか2社が行っております。

製品の加工・仕上包装などは、八戸紙業(株)、高砂紙業(株)及び八菱興業(株)が行っており、新北菱林産(株)は木材チップを、兵庫クレー(株)は填料をそれぞれ当社に供給しております。

海外における植林事業を行っている会社としてフォレストアル・ティエラ・チレーナLtda.ほか1社があります。

その他の事業を行う会社が2社あります。

○ イメージング事業

イメージング事業では、当社及び北上ハイテクペーパー(株)が写真感光材料の製造を行っております。

国内向けの販売につきましてはダイヤミック(株)及び(株)ピクトリコが、海外向けの販売につきましては三菱ペーパーGmbH、三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc.ほか2社が行っております。

印刷・加工・販売などを旭感光紙(株)ほか2社が、加工・仕上包装などを北菱興業(株)が、仕上、印刷用及び写真用処理薬剤・薬液の製造などを京菱ケミカル(株)が行っております。

○ 機能材事業

機能材事業では、当社及びK J特殊紙(株)ほか1社が機能材料、化学紙の製造・販売などを行っております。

中国におけるフィルター類の製造・販売を、珠海清菱浄化科技有限公司ほか1社が行っております。

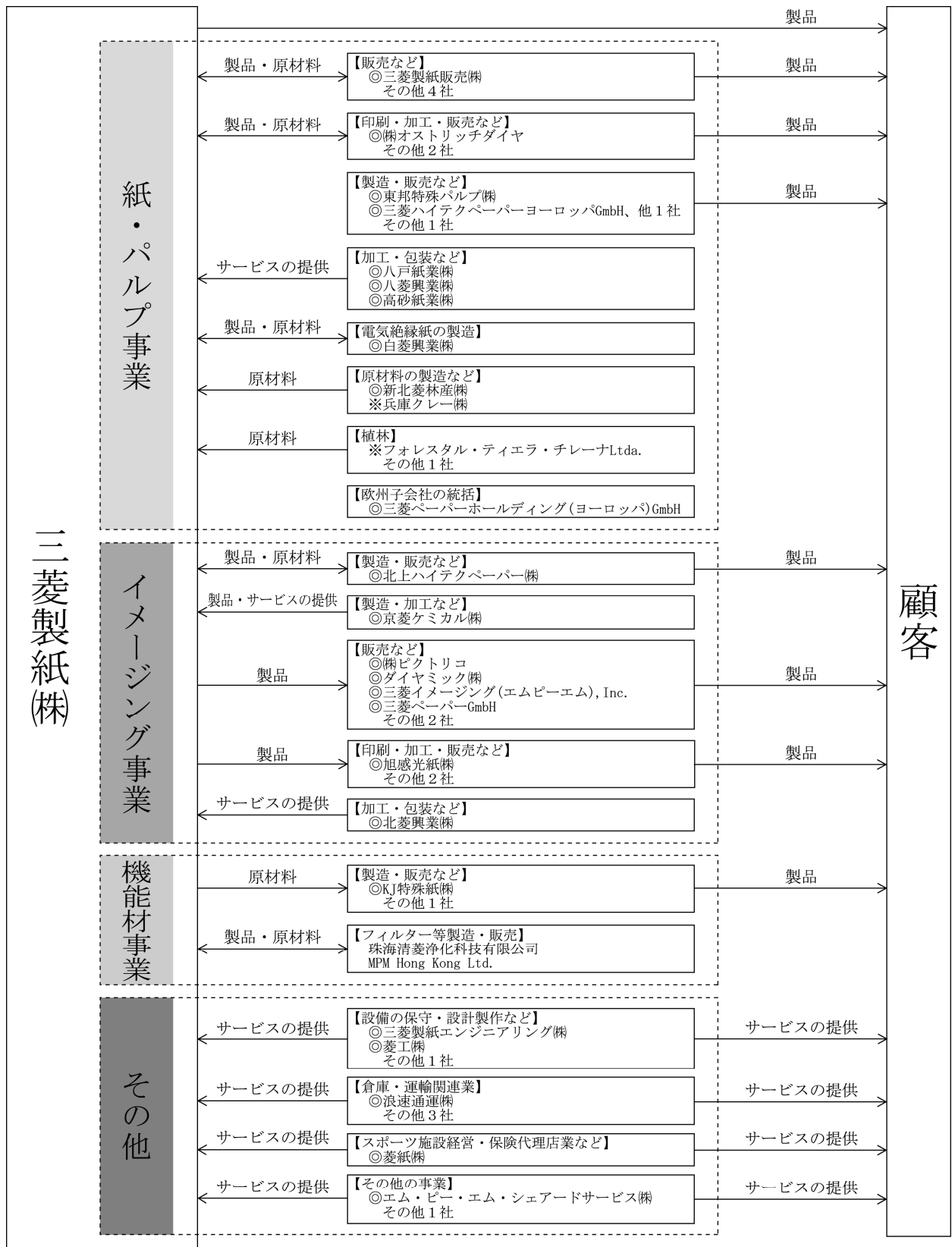
○ その他

スポーツ施設経営、保険代理店業、旅行代理店業、不動産業を菱紙(株)が、倉庫・運輸関連業を浪速通運(株)ほか3社がそれぞれ行っております。

当社の工場設備の保守・設計製作をはじめとするエンジニアリング業などを三菱製紙エンジニアリング(株)及び菱工(株)ほか1社が行っております。

その他の事業を行う会社が2社あります。

企業集団の概略を図示すれば、次のとおりであります。



◎ 連結子会社(25社)

※ 持分法適用の関連会社(2社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱製紙販売㈱	東京都中央区 (注) 1 (注) 4	600	紙、パルプ、薬品等 の販売	68.9	紙の販売代理店。パルプ及び薬品の 当社への販売。不動産の一部を賃貸 借。役員の兼任等があります。
北上ハイテクペーパー㈱	岩手県北上市	450	パルプ、レジンコー ト紙、衛生用品の製 造、加工及び販売	100.0	同社製品の購入。原材料の供給。役 員の兼任等があります。
㈱オストリッチダイヤ	東京都狛江市 (注) 3	250	紙類の印刷加工及び 紙製品の販売	87.6 (78.6) ※1	当社製品の販売。役員の兼任等が あります。
三菱製紙エンジニアリング㈱	青森県八戸市	150	各種機械類の設計、 据付及び整備並びに 建設業	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整 備。不動産の一部を賃貸。役員の兼 任等があります。
菱紙㈱	東京都墨田区	100	スポーツ施設運営、 保険代理店業、旅行 代理店業、不動産業	100.0	保険代理店業務。旅行代理店業務。 不動産の一部を賃貸借。役員の兼任 等があります。
ダイヤミック㈱	東京都墨田区	100	印刷製版材料等の販 売	100.0	印刷製版材料等の販売代理店。不 動産の一部を賃貸。役員の兼任等が あります。
浪速通運㈱	大阪府大阪市	90	貨物運送及び倉庫業	100.0	当社製品の運搬、保管。不動産の一 部を賃貸。役員の兼任等がありま す。
㈱ピクトリコ	東京都墨田区	70	紙及び印刷製版材料 等の販売	100.0	紙及び印刷製版材料等の販売代理 店。不動産の一部を賃貸。役員の兼 任等があります。
新北菱林産㈱	青森県八戸市	70	木材チップ等の製造 及び販売	100.0	同社チップ及びパレットの購入。不 動産の一部を賃貸。役員の兼任等 があります。
東邦特殊パルプ㈱	東京都墨田区 (注) 3	60	特殊パルプの製造及 び販売	100.0 (36.0) ※2	不動産の一部を賃貸。役員の兼任 等があります。
八戸紙業㈱	青森県八戸市	50	紙の断裁及び選別包 装、紙製品の保管、 出荷	100.0	当社製品の断裁、選別包装。不 動産の一部を賃貸。役員の兼任等 があります。
旭感光紙㈱	千葉県松戸市 (注) 3	50	紙製品の製造加工及 び販売	100.0 (10.4) ※3	当社製品の断裁、選別包装。役員の 兼任等があります。
KJ特殊紙㈱	静岡県富士市	50	化学紙の製造及び販 売	100.0	原材料の供給。不動産の一部を賃 貸。役員の兼任等があります。
高砂紙業㈱	兵庫県高砂市	30	紙の断裁及び選別包 装	100.0	当社製品の断裁、選別包装。不 動産の一部を賃貸。役員の兼任等 があります。
エム・ピー・エム・シェアード サービス㈱	東京都墨田区	30	グループファイナ ンス	100.0	グループファイナンス。不動産の一 部を賃貸。役員の兼任等がありま す。
八菱興業㈱	青森県八戸市	20	構内運搬及び雑作業 並びに包装紙の加工	100.0	ブローク運搬処理。不動産の一部 を賃貸。役員の兼任等があります。
菱工㈱	兵庫県高砂市	20	建設業、機械修理	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整 備。不動産の一部を賃貸。役員の兼 任等があります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
京菱ケミカル(株)	京都府長岡京市	12	感材・塗工紙の仕上、印刷製版用処理薬品の製造及び販売	100.0	当社製品の仕上・加工。同社製品の購入。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
北菱興業(株)	岩手県北上市	10	紙の製造請負、仕上、雑作業、土木工事	100.0	感材仕上・家庭紙製造の請負。構内荷役。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
白菱興業(株)	福島県西白河郡西郷村	10	電気絶縁紙の製造及び販売	100.0	同社製品の購入。原材料の供給。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市	千ユーロ 1,000	欧州関連会社の統括	100.0	役員の兼任等があります。
三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH	ドイツ連邦共和国ビーレフェルト市 (注) 3 (注) 4	千ユーロ 11,759	紙の製造及び販売	81.6 (81.6) ※4	感熱紙及びインクジェット用紙に関する特許実施権許諾とノウハウの供与。役員の兼任等があります。
三菱ペーパーGmbH	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市 (注) 3	千ユーロ 664	印刷製版用薬品の製造及び販売、印刷製版材料の技術サポート	100.0 (100.0) ※5	当社印刷製版材料の技術サポート。役員の兼任等があります。
三菱イメージング(エム・ピー・エム), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク市	米ドル 1,000	紙及び写真・印刷製版材料の販売	60.0	当社写真感材、印刷感材、I J用紙の北中南米向け販売。役員の兼任等があります。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
兵庫クレー(株)	兵庫県神崎郡神河町	25	タルク・タンカルの製造、インクジェット紙用顔料製造	35.2	同社製品の購入。役員の兼任等があります。
フォレストル・ティエラ・チレーナLtda.	チリ共和国コンセプション市	千米ドル 18,720	植林事業、立木の販売	50.0	現地チップ会社(三菱商事100%子会社)に立木を販売、そこで加工されたチップを当社が購入。

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有の内書であり、所有している会社は次のとおりであります。
※1 三菱製紙販売(株) 77.4%、旭感光紙(株) 1.2%
※2 三菱製紙販売(株)
※3 ダイヤミック(株) 10.0%、(株)オストリッチダイヤ 0.4%
※4 三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH
※5 三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH
4 三菱製紙販売(株)及び三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)については、連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三菱製紙販売(株)	119,514	131	154	6,189	57,236
三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH	30,544	245	234	2,797	19,323

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	2,545
イメージング事業	718
機能材事業	290
その他	441
全社(共通)	139
合計	4,133

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,199	43.9	23.6	5,825,413

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	729
イメージング事業	229
機能材事業	104
全社(共通)	137
合計	1,199

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
- 2 平均年間給与は税込支払給与額であり、賞与を含めております。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟し、平成25年3月31日現在の組合員数は1,368人であります。なお、当社グループでは、一部の連結子会社で労働組合が結成されておりますが、労働組合の有無にかかわらず、円満な労使関係を持続しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻く環境は、景気の低迷や輸入紙増加による洋紙国内市場への影響等により、依然として厳しいまま推移いたしました。

このような状況下、「第1次中期経営計画」に基づき、洋紙事業の復興と成長に向けての収益基盤強化を基本方針として取り組んでまいりました。

紙・パルプ事業につきましては、前期は震災により八戸工場の操業度が低下し販売数量が大きく減少いたしました。前期中に全面復旧し、販売数量・金額とも増加いたしました。しかしながら、国内需要は低迷、期後半には価格が一層下落し極めて厳しい状況となりました。これに対して、昨年夏以降生産調整を実施し、本年に入ってから主力の八戸工場3号抄紙機を当面の間休止とし、市況の改善に努めてまいりました。

イメージング事業につきましては、国内需要は低迷いたしましたものの、写真感光材料を中心に海外市場での拡販に努めました結果、販売金額は増加いたしました。

機能材事業につきましては、自動車エアコン用フィルター、水処理膜用支持体等、当社の技術力を生かした新規開発商品の立ち上げを進めました。さらに一昨年10月に化学紙の製造等を行うKJ特殊紙株式会社を子会社化したことにより、販売金額は増加いたしました。

この結果、連結売上高は2,008億5千万円と前期に比べ3.1%増となりました。

損益面では、洋紙市況の悪化等による販売面での減益要因がありましたが、工場の生産性向上や固定費削減のコストダウン効果等の増益要因が大きくなり、連結経常利益は26億6千3百万円となり、前期に比べ200.0%増となりました。純利益段階につきましては、17億1千万円の連結当期純利益となりました。

なお、当社単体では、売上高は1,231億6千4百万円、経常利益は3億7千7百万円、当期純利益は4億3千3百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①紙・パルプ事業

主力製品である印刷・情報用紙につきましては、景気の低迷や輸入紙増加の影響により国内市場は厳しい環境下で推移いたしました。震災により大幅数量減となった前期から震災前レベルへの回復に努めました結果、販売数量・金額とも増加いたしました。

欧州子会社におきましては、感熱紙を中心とした拡販の結果、販売数量・金額とも増加いたしました。

市販パルプにつきましては、販売数量・金額とも増加いたしました。

以上の結果、紙・パルプ事業全体の売上高は、1,574億2千4百万円と、前期に比べ0.8%増となり、営業利益は21億6千7百万円で前期に比べ58.8%増となりました。

②イメージング事業

写真感光材料につきましては、世界的な需要減少の中、新興国を中心に拡販に努めました結果、販売数量・金額とも増加いたしました。

インクジェット用紙につきましては、海外販売強化を進め、欧米、アジアへの販売が増加いたしました。国内需要の低迷により、販売数量・金額とも減少いたしました。

印刷製版材料につきましては、環境配慮型のCTP印刷版を中心に拡販に注力いたしましたが、主力市場である欧米の景気低迷と昨年までの円高の影響を補いきれず、販売数量・金額とも減少いたしました。

以上の結果、イメージング事業全体の売上高は、398億2千5百万円と、前期に比べ1.7%増となり、営業利益は5億3千8百万円（前期は営業損失1億3千4百万円）となりました。

③機能材事業

海外向け家電用フィルター等が減少いたしました。自動車エアコン用フィルターの販売金額が増加し、また、KJ特殊紙株式会社の販売が通年で寄与したことにより、販売金額は増加いたしました。さらに開発商品として、不織布の水処理膜用支持体やバッテリーセパレータ、花粉の捕捉性能に優れたエアフィルター、磁性吸着剤等の開発・拡販を進めました。

以上の結果、機能材事業全体の売上高は、142億2千3百万円と、前期に比べ35.7%増となり、営業利益は2億9千9百万円で前期に比べ33.7%減となりました。

④その他

工務関連子会社の売上が減少したこと等により、売上高は164億9千3百万円と、前期に比べ14.5%減となり、営業利益は3億7千9百万円で前期に比べ43.1%減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は72億6千9百万円となりました（前連結会計年度に比べ91億9千8百万円の増加）。これは、主に税金等調整前当期純損益及び減価償却費、並びに売上債権の減少等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は121億8千2百万円となりました（前連結会計年度に比べ31億6千万円の減少）。これは、主に固定資産の取得等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は29億7千3百万円となりました（前連結会計年度に比べ184億5百万円の減少）。これは、主に有利子負債の削減等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ78億3千5百万円減少し、52億3千7百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ事業	130,020	108.1
イメージング事業	20,461	124.6
機能材事業	10,408	155.4
合計	160,890	112.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
イメージング事業	27	83.9	2	246.2
その他	862	75.3	91	98.4
合計	889	75.6	94	100.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ事業	153,706	100.6
イメージング事業	28,737	109.2
機能材事業	11,438	144.0
その他	6,966	88.8
合計	200,850	103.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

[第1次中期経営計画について]

第1次中期経営計画では、

フェーズ1として平成24年3月期下期～平成25年3月期の1年半を『復興』、

フェーズ2として平成26年3月期～平成27年3月期の2年間で『成長に向けての収益基盤強化』の期間と位置づけております。

フェーズ1では、目標としていた八戸工場の早期全面復興並びに洋紙事業の販売回復を達成いたしました。しかしながら、当期においても厳しい事業環境が続いており、生産効率向上と市況改善を狙いとして八戸工場3号抄紙機を停止するとともに、収益銘柄へのシフト、固定費の削減、在庫削減、物流費削減等を推進してまいりました。急増した有利子負債については、投資の抑制、資産の圧縮等により計画を前倒ししての削減を進めました。

フェーズ2につきましては、まず平成26年3月期において洋紙の値上げを最優先課題として確実に実現し、加えて輸出比率の拡大、収益銘柄へのシフトやコストダウンを進めて収益力の改善に努めるとともに、有利子負債を更に削減し財務体質の一層の強化を図ってまいります。その上で、今後の成長分野強化に向けた経営資源の投入に注力してまいります。

[CSR（企業の社会的責任）について]

当社グループでは、CSRの目的は、ステークホルダーの皆様からの信頼と共感を得ることを通じ企業価値の向上につなげることにありと認識しております。

当期は、最重要課題としてCS（顧客満足度）向上につながるサービスの開発・提供を目指してアイデア提案制度を立ち上げ、また、生産現場における不安全行動撲滅に向けた取り組みの一層の強化を実施いたしました。製品面ではFSC森林認証紙・環境配慮型商品の充実等に加え、磁性吸着剤を用いた放射能除染システムの実証試験を実施し実用化に向けて取り組んでおり、今後も引き続き取り組んでまいります。

平成26年3月期につきましては、当期の最重要課題に加えて、法令遵守の徹底を取り上げ一段踏み込んだ施策を実行してまいります。①CSR経営基盤の充実、②環境経営の推進、③ユーザーニーズを反映したCS向上、④働きやすい職場作りに関する取り組みの充実、⑤社会貢献活動の推進の5点の基本方針の下で、「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「安全・衛生」「環境」「製品安全」「製品品質」「人権・労働」「情報」「社会貢献」の各項目において、企業価値の向上につなげる活動を推進してまいります。

[会社の支配に関する基本方針]

① 基本方針の内容

当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様還元していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「第1次中期経営計画」等を策定し、全社を挙げて取り組んでおり、企業価値ないし株主の皆様共同の利益を守ってまいります。また、コンプライアンスの徹底や環境貢献施策の取組みを行い、顧客、株主、地域社会その他関係者の皆様からの信頼に応えていく企業を目指してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成22年6月29日開催の当社第145回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます）につき、所要の変更を行ったうえで継続することを決議し（以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます）、平成25年6月27日開催の当社第148回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、上記継続に伴い、独立委員会委員として、従前と同様、片岡義広氏、品川知久氏、竹原相光氏の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年5月29日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.mpm.co.jp/cir/pdf/20130529.pdf>）

イ. 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的とします。

ロ. 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

当社株式に関して、大要、次の1)から3)までのいずれかに該当する行為若しくはその可能性がある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- 1) 当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとします）が20%以上となる取得
- 2) 当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします）とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる取得
- 3) 当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で当社の株券等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又はかかる両株主の間に支配関係若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該両株主の株券等保有割合の合計が20%以上となる場合に限り）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の態様による大規模買付行為の場合には最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつき重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行うものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします。

ハ. 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランによる買収防衛策の継続につきましては、平成25年6月27日開催の第148回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の第148回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとしております。

ニ. 株主の皆様への影響

(a) 旧プランの本プランへの改定時における株主の皆様への影響

旧プランの本プランへの改定時には、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、本プランの定める例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

④ 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②に記載した、基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、当社取締役会は、前記③イ記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合にはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2) 独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっていること、3) 対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社取締役会としては、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

①国内需要の減少及び市況価格の下落

国内景気の大幅な後退により、当社グループ製品の紙・パルプ及び、写真感光材料の国内需要が大幅に減少した場合や、製品市況が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②市場規模の縮小

当社グループの主力製品である情報関連用紙、写真用印画紙、印刷製版材料、写真印画紙用原紙等で、需要構造の変化等により製品需要が変化した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③原材料価格の上昇

当社グループが調達する主要原材料である木材チップ、製紙用パルプ、重油、石炭等の価格は、国際的な需給関係等により変動するため、これら主要諸資材の価格が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④為替変動

当社グループは、原材料の購入及び製品の販売等において、広く外貨建て取引及び外貨ベースでの円建て取引を行っております。輸入取引と輸出取引のどちらか一方に大きく偏っているということはありませんが、為替レート変動の影響を受けることになるため、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤設備投資

当社グループの主要事業である紙・パルプ事業、イメージング事業、機能材事業はいわゆる装置産業にあたり、多額の設備投資資金を要します。当社グループでは、大型の設備投資は将来の需要予測に基づいて実施いたしますが、市場の動向が変化した場合等においては、新規設備の稼働率が十分に上がらない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥金利の上昇

当社グループは、主に借入れによる資金調達を行っており、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦税効果会計

当社は、主として災害（東日本大震災）による損失に起因する税務上の繰越欠損金を有しており、今後の課税所得が十分に得られない場合には、現在計上している繰延税金資産に評価性引当額を設定しなければならない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧災害

当社グループの国内外の事業所、植林地等は、地震、火災等の災害に見舞われる可能性があります。この場合、保険金で補償される金額を除いて、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨法規制又は訴訟

当社グループの国内外における事業は、環境、知的財産、製造物責任等各種の法規制を受けており、それに関連し訴訟等を受ける可能性があります。その結果によっては、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩偶発事象

その他偶発事象に起因して費用や損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいて発生しうるリスクをすべて予測することは不可能であり、リスクは上記に限られるものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

研究開発方針について：

当社は「ハイグレード&情報メディアの三菱製紙」を掲げ、印刷・情報用紙のみならずイメージング関連材料、機能性材料など、幅広い分野の開発・製造に取り組んでおります。また、地球環境の保全と循環型社会の構築は、豊かな森林資源にその事業基盤を持つ製紙産業にとって何より重要な課題であり、環境への配慮とより豊かな文化生活の両立という視点は、当社における商品開発すべての大切な原点となっております。

事業分野と研究開発体制について：

当社グループの事業分野は、紙・パルプ事業、イメージング事業、機能材事業に分類されます。

紙・パルプ事業では、印刷用紙、情報用紙が主な製品群となります。イメージング事業は、大きく分けてインクジェット用紙部門、写真感材部門から構成され、写真感材部門では写真用印画紙、印画紙の原紙および印刷製版材料の開発のほか、イメージング技術を活かしたプリント基板材料などの開発に取り組んでおります。機能材事業では、高機能性不織布とその不織布技術に基づいた各種フィルターやバッテリーセパレータ等の機能材料の研究を行っております。

研究活動は、つくばR&Dセンター、京都R&Dセンター、生産技術センターの3センター制で運営しております。

白河の生産技術センターでは、抄紙テストプラントとオフセット印刷機に関わる印刷評価設備を擁し、研究開発成果の商品化支援と既存製品の品質向上に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は12億7百万円で、当連結会計年度末に当社が保有する産業財産権の総数は1,543件であります。

次に、各セグメント別の研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

(1) 紙・パルプ事業

紙・パルプ部門では、次世代の印刷方式であるインクジェット方式に適合した産業用インクジェット用紙の開発にリソースを集中させており、業界初となる染/顔料インク両用のグロスコート紙タイプの製品「SWORD i J E T」を上市いたしました。国内外で高い評価を得ており、引き続き開発を進め、品揃えの拡充を図るとともに、産業用インクジェット印刷市場の拡大にも努めてまいります。

当連結会計年度の紙・パルプ事業の研究開発費は2億6千7百万円であります。

(2) イメージング事業

インクジェット用紙部門では、紙ベースプルーフ用紙を3グレード追加するとともに、フォトブックやミニラボ市場向けに写真用印画紙をベースにした高級電子写真用紙「D Pシリーズ」を新たに2種類、ドライミニラボ専用紙を1種類開発し、上市いたしました。

写真感材部門では、当社の次期主力製版材料に位置づけているケミカルフリーのCTP印刷版システム「バイオレットディジプレート（VDP）」を発表し、平成25年度に上市する予定です。

京都R&Dセンターにて進めている次世代の商品開発としては、短焦点プロジェクターに対応したリアプロジェクションフィルムを開発し、上市いたしました。ウィンドウディスプレイなどのデジタルサイネージをターゲットとして、広告業界を中心に販売活動を展開しております。

当連結会計年度のイメージング事業での研究開発費は5億6千8百万円であります。

(3) 機能材事業

機能材事業では、不織布製品の開発にリソースを集中して投入し、水処理関連材料、電池セパレータ、各種フィルターの開発を進めております。高砂工場に新規設備投資した不織布生産設備を利用し、生産性の向上にも努めております。

エアフィルターでは、花粉捕捉性能を飛躍的に向上させた低圧力損失のエアフィルター「花粉バリアフィルター」を商品化いたしました。

つくばR&Dセンターでは、電池セパレータの開発を重要テーマとして取り組んでおり、中国メーカーとも提携して、安全性が高く寿命の長いセパレータの開発を進めております。

また、放射性セシウムを選択吸着できる磁性吸着剤の開発では、福島県南相馬市でプラントレベルの実用化試験を行い、焼却飛灰を大幅に減容できることを実証いたしました。今後、他の企業や大学などと共同して実用化に取り組んでまいります。

当連結会計年度の機能材事業での研究開発費は3億7千1百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積もり」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は、前連結会計年度比3.1%増収の2,008億円となりました。

セグメント別では、紙・パルプ事業が前連結会計年度比0.8%増収の1,574億円となりましたが、これは、震災の影響等により減少していた販売数量・金額が回復したことによるものです。イメージング事業につきましては、海外市場を中心とした拡販等により、前連結会計年度比1.7%増収の398億円となりました。機能材事業につきましては、K J特殊紙株式会社を子会社化したこと等により、前連結会計年度比35.7%増収の142億円となりました。その他につきましては、工務関連子会社の売上減少等により、前連結会計年度比14.5%減収の164億円となりました。

②営業利益

営業利益は、前連結会計年度の21億円から11億円増加して33億円となり、売上高に対する営業利益の比率は0.6ポイント改善して1.7%となりました。これは、工場の生産性向上や固定費削減のコストダウン効果等によるものです。

③営業外損益、経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の12億円の費用（純額）から、6億円の費用（純額）となりました。これにより経常利益は、前連結会計年度の8億円から17億円増加して26億円となりました。

④特別損益

特別損益は、前連結会計年度の23億円の損失（純額）から、0億円の利益（純額）となりました。

⑤当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の5億円から11億円増加して17億円となりました。

これにより1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の1円65銭から3円35銭増加し、5円00銭となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

①資産の部

流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ67億円減少いたしました。固定資産は、有形固定資産等の減少により、前連結会計年度末に比べ42億円減少いたしました。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ110億円減少し、2,652億円となりました。

②負債の部

負債は、支払手形及び買掛金、流動負債（その他）に含まれる設備関係支払手形の減少等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ154億円減少し、2,087億円となりました。

③純資産の部

少数株主持分を含む純資産は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ43億円増加し、565億円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.3ポイント改善し、20.2%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローについて

営業活動の結果得られた資金は72億円となり、前連結会計年度に比べ91億円の増加となりました。これは、主に税金等調整前当期純損益及び減価償却費、並びに売上債権の減少等によるものです。

投資活動の結果使用した資金は121億円となり、前連結会計年度に比べ31億円の減少となりました。これは、主に固定資産の取得等によるものです。

財務活動の結果使用した資金は29億円となり、前連結会計年度に比べ184億円の減少となりました。これは、主に有利子負債の削減等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ78億円減少し、52億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
自己資本比率 (%)	19.7	17.9	20.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	12.1	10.2	12.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	8.9	—	21.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	6.8	—	2.8

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。
- 5 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 6 平成24年3月におけるキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、記載しておりません。

(5) 今後の方針について

当社グループは平成24年3月期下期より第1次中期経営計画に取り組んでおり、今後は財務基盤の強化、収益力確保、並びに成長分野への資源投入の土台作りを目標とするフェーズ2「成長に向けての収益基盤強化」の実現に向け、以下のテーマを最重要課題と位置付け、計画の遂行に努めてまいります。

- ・洋紙事業の収益改善
- ・財務体質の正常化
- ・各事業における新商品・新製品の開発及び事業化と、新興国を中心とした海外展開

第1次中期経営計画は、「成長分野強化」を図る第2次中期経営計画へ進むための基盤固めとして位置付け、その中で更なる成長戦略を描いてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、震災復興、環境対策を中心に、67億5千2百万円の設備投資を実施しております。

紙・パルプ事業におきましては、八戸工場を中心に当社で34億3千9百万円、八戸紙業株式会社で11億9千2百万円、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHで6億9千8百万円、紙・パルプ事業合計で54億7千2百万円の設備投資を実施しております。

イメージング事業におきましては、京都工場を中心に当社で6億8千2百万円、北上ハイテクペーパー株式会社で2億2千8百万円、合計で10億1百万円の設備投資を実施しております。

機能材事業におきましては、K J 特殊紙株式会社を中心に、合計で2億3千2百万円の設備投資を実施しております。

その他におきましては、浪速通運株式会社を中心に合計で4千6百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
高砂工場 (兵庫県高砂市)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	紙生産 設備	2,907	6,222	1,311 (182)	14	105	10,560	292
京都工場 (京都府長岡京市)	イメージング事業	紙・感材 生産設備	2,019	2,185	514 (78)	4	102	4,827	118
八戸工場 (青森県八戸市) (注) 1	紙・パルプ事業 イメージング事業	紙・パルプ 生産設備	15,516	40,777	10,960 (1,981)	37	288	67,581	454
白河事業所 (福島県西白河郡 西郷村) (注) 3	紙・パルプ事業	紙・感材 生産設備	1,068	571	433 (303)	0	17	2,091	7
つくばR&D センター (茨城県つくば市)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	研究設備	481	91	1,018 (45)	0	51	1,643	35
南港倉庫 (大阪市住之江区)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	倉庫設備	934	0	340 (13)	—	0	1,276	—

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
三菱製紙 販売㈱	本店 (東京都中央区) 他計7営業拠点	紙・パルプ 事業	販売設備	730	21	379 (6)	80	39	1,250	301
ダイヤミ ック㈱	本店 (東京都墨田区) 他計6営業拠点	イメージング 事業	販売設備	235	13	156 (2)	57	6	468	156
北上ハイ テクペー パー㈱	本社 (岩手県北上市)	イメージング 事業	紙・パルプ 感材生産設備	2,117	7,410	693 (350)	1	40	10,262	126
KJ 特殊紙㈱	本社 (静岡県富士市)	機能材事業	紙生産設備	442	569	1,567 (61)	28	66	2,675	186
東邦特殊 パルプ㈱	小山工場 (栃木県小山市) 他計2工場	紙・パルプ 事業	パルプ生産 設備	288	478	608 (41)	7	10	1,393	40
浪速 通運㈱	本店 (大阪市福島区) 他計12営業拠点	その他	社屋・運搬設備 及び倉庫設備	524	33	220 (9)	6	33	818	125
菱紙㈱	中川営業所 (東京都葛飾区)	その他	スポーツ施設 運営設備	2,150	24	151 (2)	4	39	2,370	20
	高砂営業所 (兵庫県高砂市) (注)4	その他	賃貸不動産	184	—	462 (10)	5	0	651	2

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
三菱ハイテ クペーパー ヨーロッパ GmbH	本社・工場 (ドイツ・ビーレ フェルト市) 他計2工場	紙・パルプ 事業	紙生産設備	1,623	4,461	2,089 (532)	1,297	276	9,748	675

- (注) 1 現在休止中の主要な設備として、提出会社の八戸工場に設置している3号抄紙機があります。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 3 提出会社の白河事業所には、当社グループ以外へ賃貸している土地309百万円(122千㎡)が含まれておりま
す。
- 4 菱紙㈱の賃貸不動産は、主として当社グループ以外へ賃貸しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
八戸 紙業㈱	青森県 八戸市	紙・パルプ 事業	仕上設備統合	1,660	1,000	自己資金 補助金 借入金	平成 24.3	平成 25.7	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,584,332	342,584,332	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	342,584,332	342,584,332	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年5月29日 (注)	—	342,584,332	—	32,756	△12,158	7,523

(注) 平成24年5月29日開催の取締役会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	49	43	243	129	11	16,872	17,347	—
所有株式数(単元)	—	119,690	10,484	79,431	32,478	70	99,008	341,161	1,423,332
所有株式数の割合(%)	—	35.08	3.07	23.28	9.52	0.02	29.02	100.00	—

(注) 自己株式549,609株は、「個人その他」の欄に549単元、「単元未満株式の状況」の欄に609株をそれぞれ含めて記載しております。

なお、自己株式549,609株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実保有残高は548,609株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,985	4.96
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	13,537	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,908	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,338	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,000	2.92
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	9,000	2.63
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	8,671	2.53
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	8,500	2.48
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	8,000	2.34
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,133	2.08
計	—	105,073	30.67

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しております。

2 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,600千株が含まれております。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口」であります。)

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 548,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 312,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 340,301,000	340,301	—
単元未満株式	普通株式 1,423,332	—	—
発行済株式総数	342,584,332	—	—
総株主の議決権	—	340,301	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式609株及び兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式500株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目10番14号	548,000	—	548,000	0.16
(相互保有株式) 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延48番地の1	312,000	—	312,000	0.09
計	—	860,000	—	860,000	0.25

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	12,759	1,053,468
当期間における取得自己株式	5,955	555,901

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	548,609	—	554,564	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、内部留保を充実させつつ配当比率を安定的に維持することを方針とし、具体的には連結当期経常利益の20%を基準といたしております。配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期は、工場の生産性向上や固定費削減のコストダウン効果等により連結経常利益は26億6千3百万円（前期比200.0%増）となりましたものの、目指していた利益には大きく及ばず、洋紙需要の減退や円安による原燃料費の上昇により当面の収益確保は困難を増しております。加えて、当社は先の震災で多額の復旧資金を必要としたことから有利子負債残高が未だ過大な状況にあるため、内部留保の確保を優先するべきと判断し、利益配当につきましては見送ることいたしました。今後、財務体質の正常化を着実に進め、企業価値の向上に努め早期の復配を目指してまいります。

なお、当社は平成18年6月29日開催の第141回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会決議によって行う旨の定款変更を決議しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	289	161	125	99	102
最低(円)	110	102	64	68	60

(注) 東京証券取引所第一部の市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	72	78	88	92	99	102
最低(円)	63	68	76	83	85	93

(注) 東京証券取引所第一部の市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		鈴木 邦夫	昭和25年10月12日生	昭和49年4月 入社 平成17年6月 執行役員八戸工場長 平成18年6月 上席執行役員八戸工場長 平成19年6月 取締役 常務執行役員 平成21年6月 代表取締役・取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 4	176
代表取締役	社長室管掌 原 材料部、内部監 査部担当 CS R担当役員	水野 正望	昭和28年3月19日生	昭和50年4月 株式会社三菱銀行(現株式 会社三菱東京UFJ銀行)入 行 平成14年6月 同行 執行役員法人営業部 長 平成18年1月 同行 常務執行役員 平成18年6月 三菱UFJリサーチ&コン サルティング株式会社 代 表取締役副社長 平成22年6月 当社 取締役 専務執行役員 平成23年6月 当社 代表取締役 専務執行 役員(現任)	(注) 4	19
代表取締役	洋紙事業部、ド イツ事業担当 洋紙事業部長	牛島 光夫	昭和26年10月6日生	昭和50年4月 入社 平成18年6月 執行役員洋紙事業部印刷 用紙営業部長 兼 社長室情 報開発室長 平成20年6月 上席執行役員洋紙事業部印 刷用紙営業部長 兼 社長 室情報開発室長 平成21年6月 上席執行役員洋紙事業部印 刷用紙営業部長 兼 社長 室長附(情報開発室担当) 平成22年6月 常務執行役員洋紙事業部印 刷用紙営業部長 兼 社長 室 平成23年6月 取締役 常務執行役員 平成24年6月 代表取締役 専務執行役員 (現任)	(注) 4	39
取締役	経理部管掌	板倉 完次	昭和27年4月22日生	昭和50年4月 入社 平成17年6月 執行役員社長室経営企画部 長 兼 関連会社統括部長 平成19年1月 執行役員社長室経営企画部 長 平成19年4月 執行役員社長室経営企画部 長 兼 フェニックスプラ ン推進室長 平成19年6月 上席執行役員社長室経営企 画部長 兼 フェニックス プラン推進室長 平成19年11月 上席執行役員社長室経営企 画部長 兼 フェニックス プラン推進室長 兼 デジ タルイメーミング事業部副 事業部長 平成20年5月 上席執行役員社長室経営企 画部長 兼 デジタルイメ ーミング事業部副事業部長 平成21年1月 上席執行役員社長室経営企 画部長 兼 デジタルイメ ーミング事業部副事業部長 兼 デジタルイメーミング 事業部印刷感材営業部長 平成21年4月 上席執行役員社長室経営企 画部長 兼 デジタルイメ ーミング事業部副事業部長 平成21年6月 取締役 常務執行役員 平成25年6月 取締役 専務執行役員(現 任)	(注) 4	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務人事部担当	野澤 浩史	昭和28年2月3日生	昭和50年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月	入社 執行役員総務人事部長 上席執行役員総務人事部長 兼 システム部長 常務執行役員(総務人事 部、システム部担当 兼 システム部長) 取締役 常務執行役員(現 任)	(注) 4	38
取締役	北上事業本部、 技術環境部管掌 イメージング事 業部、知的財産 部担当 イメー ジング事業部長	田口 量久	昭和29年4月1日生	昭和53年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月	入社 執行役員京都工場長 上席執行役員イメージング &ディベロップメントカン パニーバイスプレジデント (企画・マーケティング・ 京都R&Dセンター担当) 取締役 上席執行役員 取締役 常務執行役員(現 任)	(注) 4	35
取締役	機能材事業部担 当 機能材事業 部長	原田 純二	昭和31年10月30日生	昭和59年4月 平成23年1月 平成24年1月 平成24年6月	入社 執行役員イメージング&デ ィベロップメントカンパニ ー新事業開発ユニットマネ ージャー 執行役員機能材事業部長 取締役 執行役員(現任)	(注) 4	32
取締役		品川 知久	昭和33年6月14日生	昭和60年4月 平成5年1月 平成18年6月 平成22年6月 平成25年1月	弁護士登録(第二東京弁護 士会) 森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法律事務 所) 入所 同事務所パートナー 当社 取締役(現任) 株式会社ランドコンピュー タ 社外監査役(現任) 森・濱田松本法律事務所シ ニア・カウンセラー(現任)	(注) 4	—
常勤監査役		岡 健二	昭和30年6月6日生	昭和53年4月 平成19年1月 平成21年1月 平成21年4月 平成22年1月 平成23年6月	入社 北上事業所長 デジタルイメージング事業 部RC・写真感材営業部長 デジタルイメージング事業 部RC・写真感材営業部長 兼 IJ営業部長 イメージング&ディベロッ プメントカンパニー北上事 業本部副本部長 常勤監査役(現任)	(注) 5	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		高松 泰治	昭和26年4月24日生	昭和49年4月 明治生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会 社)入社 平成14年7月 同社 取締役 平成16年1月 同社 執行役員 平成17年4月 同社 常務執行役員 平成18年4月 同社 副社長執行役員 平成18年6月 同社 副社長執行役員 兼 当社 監査役 平成18年7月 同社 取締役執行役員副社長 兼 当社 監査役 平成24年7月 明治安田システム・テクノ ロジー株式会社 代表取締 役会長 兼 当社 監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役		開発 光治	昭和24年12月31日生	昭和48年4月 三菱信託銀行(現三菱UF J信託銀行株式会社)入社 平成13年6月 同社 執行役員証券投資部 長 平成15年4月 同社 常務執行役員証券投 資部長 平成16年3月 同社 常務取締役 平成17年6月 同社 専務取締役 平成22年6月 株式会社三菱UFJトラ スト投資工学研究所 代表取 締役会長 兼 当社 監査 役 平成24年6月 同社 顧問 兼 当社 監査 役(現任)	(注) 6	—
計						392

- (注) 1 取締役 品川知久は、社外取締役であります。
2 監査役 高松泰治及び開発光治は、社外監査役であります。
3 当社は、法令に定める監査役及び社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
上村 茂	昭和24年3月18日生	昭和48年4月 入社 平成13年10月 社長室経営企画部長 平成16年6月 取締役社長室経営企画部長 平成17年6月 常務取締役 常務執行役員 平成18年6月 常勤顧問 平成20年6月 常勤監査役 平成23年6月 監査役	55
新行内 善二	昭和15年11月30日生	昭和55年7月 国税庁退官 昭和55年9月 福田英敏税理士共同事務所所長代理 平成15年7月 税理士法人タックス・マスター代表社員(現任)	2

- 4 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 岡健二の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 高松泰治及び開発光治の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営内容の透明性を高めガラス張りの経営を行うため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要施策の一つと認識しており、企業としての社会的責任（CSR）を重視した経営を積極的に推進いたします。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及びそれを採用する理由

当社は、監督と執行を区分し、取締役会のスリム化と経営の意思決定のスピードアップを図るため、執行役員制を採用しております。

人員体制は、事業年度末現在において取締役8名（社外取締役1名含む）、監査役3名（社外監査役2名含む）、執行役員18名（取締役兼務者7名含む）で構成されておりましたが、平成25年6月27日より取締役8名（社外取締役1名含む）、監査役3名（社外監査役2名含む）、執行役員19名（取締役兼務者7名含む）となっております。

月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項や重要な業務執行の決定並びに監督を行っております。取締役会には独立した立場から判断を下せる社外取締役を置き、経営の意思決定の中核に外部の意見を直接取り入れる体制としております。

上記に加え、工場長及び執行役員の出席する場所長会議を月1回開催しております。

また、社外監査役を含む監査役で監査役会を設置しており、定期的または必要に応じて監査役会を開催しております。

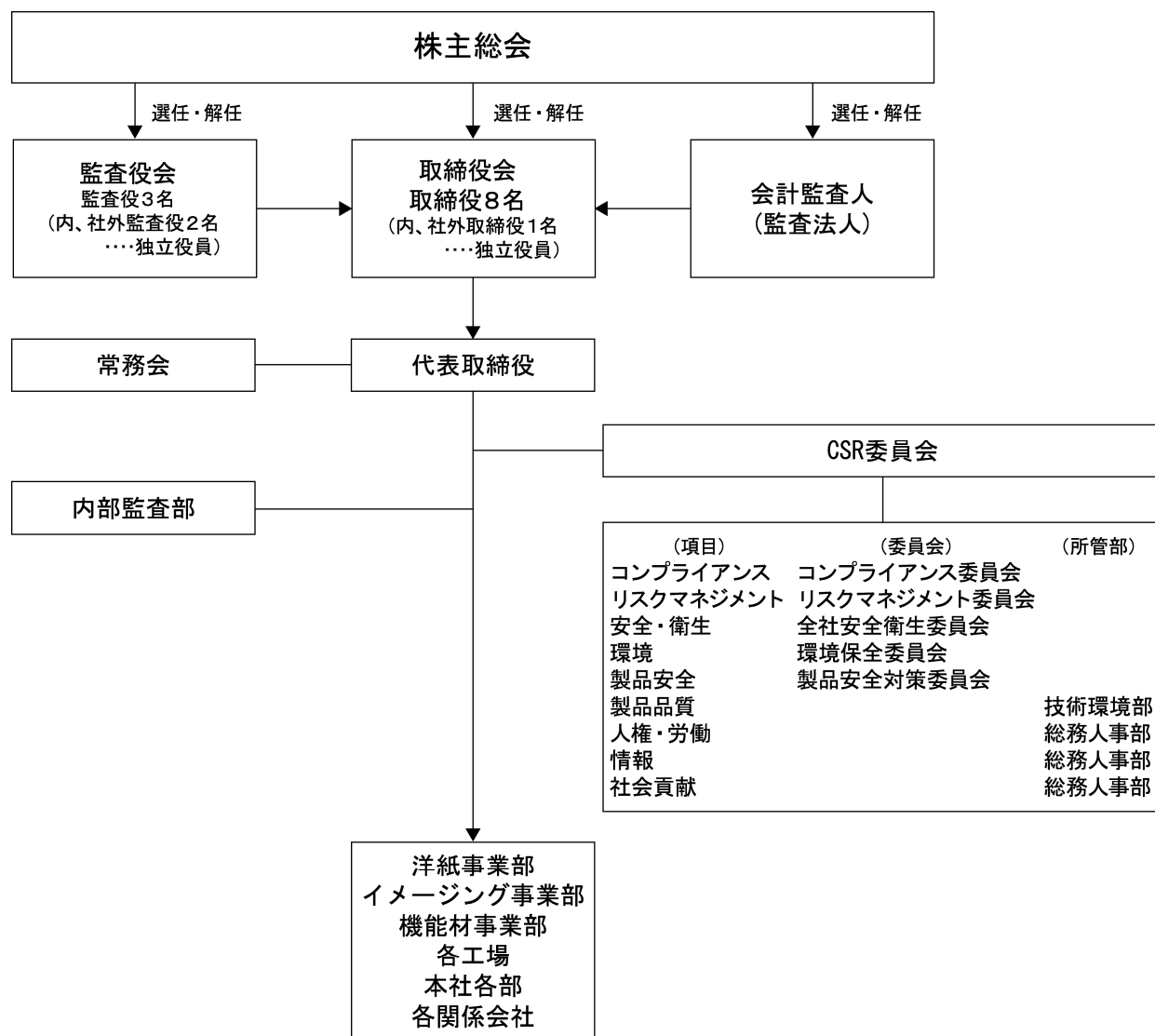
経営方針・経営戦略及び基本的な事業戦略については、常務会及び経営検討会を月2回開催し、経営陣並びに議題に関する幹部社員の少人数での審議を行い、迅速かつ最適な意思決定に努めております。

業務執行面では、経営課題の確実な推進のため各事業部を設置し、事業に関する収益責任と権限を持たせることで、業務執行体制の強化を図っております。また、業務分掌規定により組織の責任範囲を常に明確化し、諸決裁については取締役会規則・同細則ほか、当社諸規則に基づく適正な運用を遂行しております。

CSRの推進につきましては、担当役員を任命するとともに、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しております。CSR委員会は組織横断的な機関であり、9つのCSR活動（コンプライアンス、リスクマネジメント、安全・衛生、環境、製品安全、製品品質、人権・労働、情報、社会貢献）全体を把握し、CSR全体の基本方針、年間計画策定を行い、年間計画並びに実績を経営トップや監査役に報告する機会を定期的に設けております。

グループ子会社に関しましては、関連する各事業部が収益に係る事項全般を所管することに加え、経理部が資本政策や利益処分を、総務人事部がその他の分野につき所管し、管理することとしております。監査役を派遣して内部統制体制に関する監査を実施するとともに、CSR委員会及びCSR関連の各委員会・所管部の活動に参画させる等の手段によって、ガバナンスの浸透を図っております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制の概要



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、子会社を含むグループの業務執行に関して監査役による監査機能強化を図るとともに、重要課題である（１）業務の有効性・効率性、（２）財務報告の信頼性、（３）事業活動に関わる法令等の遵守、（４）資産の保全の４項目について、（１）及び（２）については社長直轄の内部監査部が、（３）及び（４）については総務人事部が管理する法令等を遵守する体制を構築しております。

事業活動に関する法令等の遵守につきましては、総務人事部が事務局として主管するコンプライアンス委員会が当社及び主要子会社も含めて組織され、グループ全般への法令等の遵守の浸透を図っております。

また、内部監査部の管轄下に、社内・社外のホットラインを設置し、国内のグループ企業のすべての従業員（パートタイマー、派遣社員等も含む）が利用できるようにしております。ホットラインへの通報は、秘密厳守の上、経営トップへ伝達されるようにしております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を展開していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しております。

C S R委員会の下にグループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置しており、リスクマネジメント委員会は、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じ、その結果を取締役に報告しております。本社各部署、各工場では、それぞれ所管する諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築するなど、様々なリスク管理を強化いたしております。

特に、法令違反リスクの対応に関しましては、「三菱製紙グループ企業行動憲章」を制定し、経営陣から従業員にいたるまで法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を通しての遵法及び企業倫理に基づく行動の徹底により、リスク管理の強化を図っております。

安全衛生面につきましては、「安全衛生管理要綱」を制定し、全社安全衛生委員会を開催して、リスク管理に努めております。

環境面につきましては、「三菱製紙環境憲章」を制定し、全社環境保全会議や工場における環境保全委員会を開催して、リスク管理を実施しております。

製品安全面につきましては、「三菱製紙製品安全憲章」を制定し、P L委員会を月1回、工場監査を年1回実施して、リスク管理を行っております。

ホ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部（5名）は、社長直轄の部署として、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、財務報告の信頼性確保及び業務の有効性・効率性の向上を図っております。また、監査役、会計監査人と定期的にミーティングを行っております。

監査役は、取締役会・常務会・場所長会・経営検討会等の重要会議への出席及び子会社も含めた業務監査を実施し、その監査機能の強化を図っております。また、会計監査結果について会計監査人より定期的に報告を受ける等、適宜十分に会計監査人との連携を取っております。

なお、監査役の職務を補助する監査役附を従業員から選任することに加え、補助する組織を内部監査部、経理部とし、監査役は、内部監査部、経理部所属の従業員に必要事項を命ずることができるようにしております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の品川知久は、森・濱田松本法律事務所の弁護士（シニア・カウンセラー）であり、当社は同事務所より法務サービス等の提供を受けております。

社外監査役の高松泰治は、平成24年7月3日まで明治安田生命保険相互会社の取締役執行役員副社長を務めたのち、平成24年7月4日より明治安田システム・テクノロジー株式会社の代表取締役会長に就いております。明治安田生命保険相互会社は、当社の大株主（持株比率4.0%）ですが、金融商品取引法上の「主要株主」には該当せず、支配的な関係にはございません。また、当社は同社との間に金融取引等がございますが、同社からの借入額は当社の借入金総額の2%程度であり、当社及び同社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。明治安田システム・テクノロジー株式会社につきましては、当社との間に特別の利害関係はございません。

社外監査役の開発光治は、平成22年6月28日まで三菱UFJ信託銀行株式会社の専務取締役を務めたのち、平成22年6月30日より株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所の代表取締役会長、平成24年6月28日より同社顧問に就任いたしております。三菱UFJ信託銀行株式会社は、当社の株主（持株比率1.9%）ですが、金融商品取引法上の「主要株主」には該当せず、支配的な関係にはございません。また、当社は同社との間に金融取引等がございますが、同社からの借入額は当社の借入金総額の6%程度であり、当社及び同社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所につきましては、当社との間に特別の利害関係はございません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

それぞれの社外取締役・社外監査役との関係、当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の品川知久は、森・濱田松本法律事務所の弁護士（シニア・カウンセラー）であり、会社法務に精通した立場から当社のガバナンス強化を図ることを期待し、社外取締役に選任しております。森・濱田松本法律事務所と当社の間には法務サービス等の取引はございますが、当社及び同事務所のいずれにとっても同取締役の独立性に影響を与えるような額ではないと判断しております。また、同氏を社外取締役に選任する当時から、同氏が取締役会において独立した立場より監督機能を果たせるよう、業務執行に関わる案件につきましては一切、同氏に依頼しない運用をとっております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外監査役の高松泰治は、明治安田システム・テクノロジー株式会社の代表取締役会長であり、企業経営の豊富な経験と広い見識をもって当社の監査にあたってもらうべく、社外監査役に選任しております。同社と当社との間に特別な関係はなく、以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の開發光治は、株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所の顧問であり、企業経営の豊富な経験と広い見識をもって当社の監査にあたってもらうべく、社外監査役に選任しております。同社と当社との間に特別な関係はなく、以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりません。

ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、業務の実情に詳しい内部出身者を中心にしながら、独立した立場から判断を下せる社外役員の意見をも十分に取り入れていく体制が企業統治上有効と考えておりますので、現行の取締役会の構成において1名の社外取締役を選任していることは適切であると考えております。

また、社外監査役につきましては、法定の要件を満たしており、十分な知見と資質を備えた者が選任されていると考えております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による監督機能を充実するため、社外取締役に必要な情報が適切に提供されるよう、毎取締役会の事前に経営状況及び議案に関する説明を取締役会事務局等が行っております。また、そのほかにも必要に応じて適時情報の提供を行っております。

内部監査部門は、経営トップ並びに監査役、会計監査人と定期的にミーティングを行っております。

社外監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役が業務執行の最高位者の会議である常務会や経営検討会、グループのCSR委員会などにも出席し、必要に応じて社外監査役の出席する監査役会で報告を行っております。

そのほか、監査役、会計監査人、内部監査部、取締役等が必要に応じて情報交換や協議・協力を行っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	152	152	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	—	—	—	2
社外役員	16	16	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはございません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、事業内容・事業規模を考慮の上、各役職と職責に応じて一定の基準を定めた内規に従い、当社の状況等を勘案し決定しております。

監査役の報酬につきましては株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 118 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 16,461百万円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	1,527,000	2,931	営業活動に係る政策保有
光村印刷(株)	5,117,608	1,417	営業活動に係る政策保有
三菱重工業(株)	3,372,000	1,352	営業活動に係る政策保有
三菱瓦斯化学(株)	2,320,691	1,283	営業活動に係る政策保有
東京海上ホールディングス(株)	387,985	881	金融取引に係る政策保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,047,168	843	金融取引に係る政策保有
北越紀州製紙(株)	1,101,000	606	営業活動に係る政策保有
大日本印刷(株)	695,389	588	営業活動に係る政策保有
三菱倉庫(株)	597,025	583	営業活動に係る政策保有
(株)八十二銀行	1,063,701	519	金融取引に係る政策保有
三菱マテリアル(株)	1,909,010	500	営業活動に係る政策保有
富士フイルムホールディングス(株)	201,831	391	営業活動に係る政策保有
凸版印刷(株)	520,450	336	営業活動に係る政策保有
三菱地所(株)	209,339	308	営業活動に係る政策保有
日本郵船(株)	1,096,222	285	営業活動に係る政策保有
大日本スクリーン製造(株)	338,788	252	営業活動に係る政策保有
特種東海製紙(株)	1,189,255	225	営業活動に係る政策保有
日本フェルト(株)	507,200	209	営業活動に係る政策保有
(株)三菱総合研究所	88,650	165	営業活動に係る政策保有
(株)サンリオ	49,200	158	営業活動に係る政策保有
日本フィルコン(株)	380,284	152	営業活動に係る政策保有
日本写真印刷(株)	140,530	152	営業活動に係る政策保有
日本紙パルプ商事(株)	460,157	136	営業活動に係る政策保有
(株)南都銀行	317,025	124	金融取引に係る政策保有
コニカミノルタホールディングス(株)	162,375	117	営業活動に係る政策保有
(株)T&Dホールディングス	108,100	103	金融取引に係る政策保有
(株)常陽銀行	268,101	101	金融取引に係る政策保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	4,124,478	7,918	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。
(株)ニコン	974,000	2,446	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。
キリンホールディングス(株)	1,478,400	1,583	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱重工業(株)	3,372,000	1,804	営業活動に係る政策保有
三菱商事(株)	978,600	1,705	営業活動に係る政策保有
三菱瓦斯化学(株)	2,320,691	1,441	営業活動に係る政策保有
光村印刷(株)	5,117,608	1,371	営業活動に係る政策保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,047,168	1,142	金融取引に係る政策保有
三菱倉庫(株)	597,025	1,042	営業活動に係る政策保有
東京海上ホールディングス(株)	387,985	1,028	金融取引に係る政策保有
大日本印刷(株)	695,389	616	営業活動に係る政策保有
(株)八十二銀行	1,063,701	605	金融取引に係る政策保有
三菱地所(株)	209,339	543	営業活動に係る政策保有
三菱マテリアル(株)	1,909,010	511	営業活動に係る政策保有
北越紀州製紙(株)	1,101,000	494	営業活動に係る政策保有
富士フイルムホールディングス(株)	201,831	370	営業活動に係る政策保有
凸版印刷(株)	523,347	353	営業活動に係る政策保有
特種東海製紙(株)	1,189,255	254	営業活動に係る政策保有
日本写真印刷(株)	140,530	233	営業活動に係る政策保有
(株)サンリオ	49,200	206	営業活動に係る政策保有
(株)三菱総合研究所	88,650	178	営業活動に係る政策保有
大日本スクリーン製造(株)	338,788	147	営業活動に係る政策保有
(株)南都銀行	317,025	141	金融取引に係る政策保有
(株)常陽銀行	268,101	141	金融取引に係る政策保有
日本郵船(株)	548,222	133	営業活動に係る政策保有
(株)T&Dホールディングス	108,100	122	金融取引に係る政策保有
日本フェルト(株)	284,900	121	営業活動に係る政策保有
コニカミノルタホールディングス(株)	162,375	111	営業活動に係る政策保有
JXホールディングス(株)	196,799	102	営業活動に係る政策保有
(株)角川グループホールディングス	35,400	91	営業活動に係る政策保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	4,124,478	7,188	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。
キリンホールディングス(株)	1,478,400	2,233	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。
(株)ニコン	974,000	2,172	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、適宜期間中に適正な監査を受けております。当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

(新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 神尾 忠彦

指定有限責任社員 業務執行社員 北澄 和也

指定有限責任社員 業務執行社員 唐澤 正幸

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士7名、その他11名です。

⑦取締役の定数について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨自己の株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩剰余金の配当等について

当社は、機動的な経営施策及び早期の配当が可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	48	—	48	—
連結子会社	23	—	23	—
計	72	—	72	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の重要な子会社のうち、三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ） GmbH、三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH、三菱ペーパー GmbH、三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc. は、当社の監査公認会計士以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査 [会社法及び金融商品取引法（これに相当する外国の法令等を含む。）の規定によるものに限る。] を受けております。

当連結会計年度

当社の重要な子会社のうち、三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ） GmbH、三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH、三菱ペーパー GmbH、三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc. は、当社の監査公認会計士以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査 [会社法及び金融商品取引法（これに相当する外国の法令等を含む。）の規定によるものに限る。] を受けております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,306	5,337
受取手形及び売掛金	※5 50,121	※5 46,646
商品及び製品	28,945	32,976
仕掛品	6,859	7,922
原材料及び貯蔵品	10,297	11,482
繰延税金資産	1,393	1,225
その他	5,665	4,123
貸倒引当金	△493	△392
流動資産合計	116,096	109,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	93,814	95,322
減価償却累計額	△59,830	△62,690
減損損失累計額	△220	△220
建物及び構築物（純額）	33,763	32,411
機械装置及び運搬具	335,370	346,782
減価償却累計額	△268,482	△280,411
減損損失累計額	△353	△319
機械装置及び運搬具（純額）	66,534	66,051
土地	22,369	22,626
リース資産	2,381	2,675
減価償却累計額	△773	△1,027
リース資産（純額）	1,607	1,648
建設仮勘定	3,199	1,639
その他	9,328	9,492
減価償却累計額	△7,598	△7,752
減損損失累計額	△0	△0
その他（純額）	1,729	1,740
有形固定資産合計	※2 129,203	※2 126,117
無形固定資産		
その他	461	458
無形固定資産合計	461	458
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 24,879	※1, ※2 25,116
長期貸付金	469	808
繰延税金資産	2,547	1,615
その他	※1 3,877	※1 2,874
貸倒引当金	△1,229	△1,076
投資その他の資産合計	30,544	29,337
固定資産合計	160,209	155,913
資産合計	276,305	265,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 30,623	※5 26,792
短期借入金	※2 87,260	※2 74,661
1年内償還予定の社債	※2 650	—
リース債務	307	321
未払費用	9,420	7,633
未払法人税等	316	264
その他	※5 15,306	※5 7,290
流動負債合計	143,885	116,962
固定負債		
長期借入金	※2 68,573	※2 79,998
リース債務	1,728	1,716
繰延税金負債	171	620
退職給付引当金	7,257	7,336
役員退職慰労引当金	65	55
厚生年金基金解散損失引当金	—	101
負ののれん	345	140
資産除去債務	869	873
その他	1,300	921
固定負債合計	80,312	91,764
負債合計	224,197	208,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,756	32,756
資本剰余金	19,716	7,523
利益剰余金	△4,989	8,913
自己株式	△137	△138
株主資本合計	47,345	49,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,949	3,775
為替換算調整勘定	189	626
その他の包括利益累計額合計	2,138	4,402
少数株主持分	2,624	3,050
純資産合計	52,108	56,507
負債純資産合計	276,305	265,234

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	194,856	200,850
売上原価	※1 163,507	※1 168,126
売上総利益	31,349	32,724
販売費及び一般管理費	※2 29,185	※2 29,391
営業利益	2,164	3,332
営業外収益		
受取利息	69	72
受取配当金	520	584
受取保険金	211	57
負ののれん償却額	182	205
為替差益	—	708
その他	806	685
営業外収益合計	1,790	2,312
営業外費用		
支払利息	2,299	2,634
その他	766	346
営業外費用合計	3,066	2,981
経常利益	888	2,663
特別利益		
固定資産処分益	※3 2,164	※3 24
負ののれん発生益	871	33
投資有価証券売却益	1	1,057
退職給付信託一部返還に伴う影響額	2,106	—
補助金収入	※4 1,543	※4 236
受取保険金	※5 1,851	—
その他	196	10
特別利益合計	8,735	1,362
特別損失		
固定資産処分損	※6 319	※6 234
災害による損失	※7 5,544	—
投資有価証券売却損	32	231
投資有価証券評価損	752	33
関係会社貸倒引当金繰入額	245	408
特別退職金	224	21
適格退職年金制度終了損	3,217	—
移転関連費用	239	178
その他	512	181
特別損失合計	11,089	1,288
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,465	2,737
法人税、住民税及び事業税	344	480
法人税等調整額	△1,944	420
法人税等合計	△1,600	901
少数株主損益調整前当期純利益	134	1,836
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△431	126
当期純利益	565	1,710

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	134	1,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	2,105
為替換算調整勘定	△176	399
持分法適用会社に対する持分相当額	△19	72
その他の包括利益合計	※1 △95	※1 2,577
包括利益	39	4,413
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	531	3,973
少数株主に係る包括利益	△492	440

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,756	32,756
当期末残高	32,756	32,756
資本剰余金		
当期首残高	19,717	19,716
当期変動額		
欠損填補	—	△12,193
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	△12,193
当期末残高	19,716	7,523
利益剰余金		
当期首残高	△5,577	△4,989
当期変動額		
欠損填補	—	12,193
当期純利益	565	1,710
連結範囲の変動	22	—
当期変動額合計	588	13,903
当期末残高	△4,989	8,913
自己株式		
当期首残高	△136	△137
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	△137	△138
株主資本合計		
当期首残高	46,758	47,345
当期変動額		
欠損填補	—	—
当期純利益	565	1,710
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	22	—
当期変動額合計	587	1,709
当期末残高	47,345	49,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,794	1,949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	1,826
当期変動額合計	155	1,826
当期末残高	1,949	3,775
為替換算調整勘定		
当期首残高	378	189
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△189	436
当期変動額合計	△189	436
当期末残高	189	626
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,173	2,138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	2,263
当期変動額合計	△34	2,263
当期末残高	2,138	4,402
少数株主持分		
当期首残高	3,185	2,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△561	426
当期変動額合計	△561	426
当期末残高	2,624	3,050
純資産合計		
当期首残高	52,117	52,108
当期変動額		
欠損填補	—	—
当期純利益	565	1,710
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	22	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△595	2,689
当期変動額合計	△8	4,398
当期末残高	52,108	56,507

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,465	2,737
減価償却費	9,576	11,137
災害損失	5,544	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,884	79
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△58	△9
受取利息及び受取配当金	△589	△656
支払利息	2,299	2,634
補助金収入	△1,543	△236
受取保険金	△1,851	—
負ののれん発生益	△871	△33
投資有価証券売却損益(△は益)	31	△825
投資有価証券評価損益(△は益)	752	33
固定資産処分損益(△は益)	△1,844	210
売上債権の増減額(△は増加)	△5,331	3,516
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,680	△5,109
仕入債務の増減額(△は減少)	7,515	△4,431
その他	△5,464	1,041
小計	4,901	10,086
利息及び配当金の受取額	586	631
保険金の受取額	2,032	—
補助金の受取額	987	792
利息の支払額	△2,279	△2,584
法人税等の支払額	△494	△578
災害損失の支払額	△7,663	△1,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,929	7,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,718	△16,474
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,212	55
投資有価証券の取得による支出	△176	△32
投資有価証券の売却による収入	138	3,840
関係会社株式の取得による支出	△1,629	△44
貸付けによる支出	△4	△540
貸付金の回収による収入	91	351
敷金及び保証金の回収による収入	—	464
その他	65	197
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,021	△12,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,204	△9,847
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△1,000	—
長期借入れによる収入	37,114	27,542
長期借入金の返済による支出	△13,053	△19,688
社債の償還による支出	△100	△650
リース債務の返済による支出	△318	△324
自己株式の取得による支出	△1	△1
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,432	△2,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	51
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,478	△7,835
現金及び現金同等物の期首残高	8,594	13,073
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,073	※1 5,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

25社（前連結会計年度 26社）

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、従来、連結子会社であった北菱林産(株)は、平成25年1月1日付で連結子会社である八戸林産(株)（同日付で「新北菱林産(株)」に商号変更）を存続会社とした吸収合併により解散したため、連結子会社の数が1社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

珠海清菱浄化科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社（10社）はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

珠海清菱浄化科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社（20社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が異なる会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記5社の決算日は、平成24年12月31日であります。

三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbH

三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH

三菱ペーパーGmbH

三菱イメージング(エム・ピー・エム), Inc.

エムピーイーリアルエステートGmbH&Co. KG

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法及び移動平均法による原価法を使用しております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、建物以外の有形固定資産については、当社の本社、研究所その他及び一部の連結子会社において定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 31～47年

機械装置及び運搬具 12年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定により計上しております。

② 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定により計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10～15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

(追加情報)

一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金は、平成24年12月19日開催の代議員会にて特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当連結会計年度において連結損益計算書の特別損失（その他）に厚生年金基金解散損失引当金繰入額101百万円、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金101百万円を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	変動金利借入金
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、輸入取引関連及び通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また、金利関連では借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定ができるため、事後的な有効性の評価は実施しておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社貸倒引当金繰入額」及び「移転関連費用」は、それぞれ特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、「その他の投資評価損」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた988百万円は、「関係会社貸倒引当金繰入額」245百万円、「移転関連費用」239百万円、「その他」502百万円とし、「その他の投資評価損」に表示していた10百万円を「その他」として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資その他の資産評価損」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資その他の資産評価損」に表示していた10百万円は「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,026百万円	1,014百万円
投資その他の資産その他(出資金)	891百万円	1,052百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
建物及び構築物	13,410百万円	(12,952)百万円	14,505百万円	(14,505)百万円
機械装置及び運搬具	13,189百万円	(13,189)百万円	35,077百万円	(34,271)百万円
土地	9,156百万円	(7,242)百万円	10,128百万円	(10,128)百万円
投資有価証券	2,702百万円	(-)百万円	3,418百万円	(-)百万円
その他	9百万円	(9)百万円	223百万円	(223)百万円
合計	38,468百万円	(33,393)百万円	63,354百万円	(59,128)百万円

担保権付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
短期借入金	1,560百万円	(-)百万円	900百万円	(-)百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	30,950百万円	(28,000)百万円	51,600百万円	(48,000)百万円
社債(1年内償還予定社債を含む)	650百万円	(-)百万円	-百万円	(-)百万円
合計	33,160百万円	(28,000)百万円	52,500百万円	(48,000)百万円

担保資産及び担保付債務のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を表記しております。

下記の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、実質的に担保に供されている資産はありません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	4,619百万円	6,149百万円
機械装置及び運搬具	6,226百万円	13,362百万円
土地	385百万円	385百万円
その他	33百万円	-百万円
合計	11,265百万円	19,897百万円

3 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
従業員(財形住宅資金等)	1,494百万円	従業員(財形住宅資金等)	1,245百万円
フォレストル・ティエラ・チレーナ Ltda.	986百万円	フォレストル・ティエラ・チレーナ Ltda.	1,128百万円
その他 4件	319百万円	その他 2件	13百万円
合計	2,799百万円	合計	2,387百万円

4 債権流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
債権流動化に伴う遡及義務	1,727百万円	2,184百万円

※5 会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,568百万円	1,499百万円
支払手形	558百万円	528百万円
設備関係支払手形	260百万円	14百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	54百万円	3百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造運賃	7,000百万円	7,445百万円
販売諸掛	3,134百万円	5,468百万円
従業員給料手当	8,016百万円	7,950百万円
退職給付費用	687百万円	612百万円
研究開発費	1,462百万円	1,207百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 固定資産処分益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	2,154百万円	19百万円

※4 補助金収入

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

補助金収入は、東日本大震災により被災した当社八戸工場及び構内子会社に対する復旧整備事業費補助金等であります。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

補助金収入は、東日本大震災により被災した連結子会社に対する復旧整備事業費補助金等でありませぬ。

※5 受取保険金

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

受取保険金は、東日本大震災に関する保険金収入であります。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

※6 固定資産処分損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	154百万円	87百万円
解体撤去費用	132百万円	120百万円

※7 災害による損失は、東日本大震災によるものであり、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
復旧費用	618百万円	－百万円
たな卸資産評価損	754百万円	－百万円
操業休止期間中の固定費	4,038百万円	－百万円
その他	134百万円	－百万円
合計	5,544百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△851百万円	3,372百万円
組替調整額	784百万円	△102百万円
税効果調整前	△67百万円	3,269百万円
税効果額	168百万円	△1,164百万円
その他有価証券評価差額金	101百万円	2,105百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△176百万円	399百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△37百万円	72百万円
組替調整額	17百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△19百万円	72百万円
その他の包括利益合計	△95百万円	2,577百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	342,584,332	—	—	342,584,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	631,611	15,472	1,233	645,850

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 15,472株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,233株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	342,584,332	—	—	342,584,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	645,850	12,759	—	658,609

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 12,759株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	13,306百万円	5,337百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△233百万円	△100百万円
現金及び現金同等物	13,073百万円	5,237百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	62	43	18
工具、器具及び備品	117	97	19
合計	179	141	37

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	52	43	9
工具、器具及び備品	39	34	5
合計	92	78	14

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	23	10
1年超	14	3
合計	37	14

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	44	18
減価償却費相当額	44	18

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、紙・パルプ部門における機械装置及び運搬具等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定に則って処理しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	0	—
合計	0	—

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に紙・パルプ及びイメージング、機能材事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その多くは外貨建て買掛金残高により、リスクが減殺されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債並びにファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大半の償還日は決算日後5年以内であります。このうち長期のものの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引関係注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照下さい。）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	50,121	50,121	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	21,802	21,802	—
資産計	71,924	71,924	—
(3) 支払手形及び買掛金	30,623	30,623	—
(4) 短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）	67,572	67,572	—
(5) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	88,261	88,314	52
負債計	186,457	186,510	52
(6) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	46,646	46,646	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	23,471	23,471	—
資産計	70,118	70,118	—
(3) 支払手形及び買掛金	26,792	26,792	—
(4) 短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）	58,086	58,086	—
(5) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	96,573	97,020	447
負債計	181,452	181,900	447
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっており、債券は業界団体の公表する基準気配値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	3,076百万円	1,645百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	50,121	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	9	—	—
合計	50,121	9	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	46,646	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	9	—	—	—
合計	46,656	—	—	—

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	67,572	—	—	—	—	—
社債	650	—	—	—	—	—
長期借入金	19,688	24,150	13,394	10,442	8,463	12,122
リース債務	307	278	245	223	197	783
合計	88,218	24,428	13,639	10,666	8,661	12,906

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	58,086	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	16,574	19,852	20,378	25,641	4,287	9,840
リース債務	321	293	273	243	234	670
合計	74,983	20,146	20,652	25,884	4,521	10,510

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	10,187	6,292	3,894
	(2)債券 国債・地方債等	9	9	0
	小計	10,197	6,302	3,895
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	11,605	12,739	△1,134
	小計	11,605	12,739	△1,134
合計		21,802	19,041	2,760

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損752百万円を計上しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	18,078	11,225	6,853
	(2)債券 国債・地方債等	9	9	0
	小計	18,088	11,235	6,853
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	5,382	6,205	△822
	小計	5,382	6,205	△822
合計		23,471	17,441	6,030

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損33百万円を計上しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	138	1	32
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	138	1	32

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,856	1,057	231
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	3,856	1,057	231

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	51,405	45,085	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	45,085	38,384	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の厚生年金基金は、平成24年12月19日開催の代議員会にて特例解散の方針を決議いたしました。これに伴い発生する損失見込額を特別損失に計上しております。

なお、一部の海外子会社では確定給付型の制度を設けており、当社及び一部の連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
①退職給付債務	△19,841	△23,079
②年金資産	14,030	14,223
③未認識数理計算上の差異	△1,003	1,893
④未認識過去勤務債務	△442	△374
⑤退職給付引当金 (①+②+③+④)	△7,257	△7,336

- (注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
①勤務費用	1,540	1,497
②利息費用	341	421
③期待運用収益	△83	△9
④数理計算上の差異の費用処理額	△55	△121
⑤過去勤務債務の費用処理額 (注) 1	△133	△93
⑥退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	1,609	1,694
⑦退職給付信託一部返還に伴う影響額	△2,106	—
⑧適格退職年金制度終了損	3,217	—
計 (⑥+⑦+⑧)	2,719	1,694

- (注) 1 「2 退職給付債務に関する事項」に記載の前期以前に発生した過去勤務債務に係る当期の費用処理額であります。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。
3 確定拠出年金への掛金は、「① 勤務費用」に計上しております。
4 特別損失に計上した特別退職金(前連結会計年度224百万円、当連結会計年度21百万円)は割増退職金であり、上記退職給付費用に含めておりません。
5 厚生年金基金の解散に伴う損失見込額101百万円は特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

主としてポイント基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5~1.9%	0.6~1.1% (注)

(注) 前連結会計年度で適用していた割引率は、当連結会計年度末時点で退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断したため、割引率を1.5~1.9%から0.6~1.1%へ変更しております。

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10~15年)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10~15年)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	80百万円	64百万円
未払費用	1,091百万円	854百万円
退職給付引当金	3,317百万円	3,430百万円
貸倒引当金	451百万円	608百万円
固定資産減損損失累計額	932百万円	679百万円
固定資産等の未実現利益	164百万円	191百万円
税務上の繰越欠損金	13,016百万円	7,471百万円
その他	9,448百万円	8,848百万円
繰延税金資産小計	28,502百万円	22,148百万円
評価性引当額	△21,913百万円	△16,313百万円
繰延税金資産合計	6,589百万円	5,835百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法準備金等	△27百万円	△26百万円
その他有価証券評価差額金	△987百万円	△2,148百万円
差額負債調整勘定	△1,380百万円	△1,030百万円
その他	△425百万円	△410百万円
繰延税金負債合計	△2,820百万円	△3,615百万円
繰延税金資産の純額	3,768百万円	2,220百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,393百万円	1,225百万円
固定資産－繰延税金資産	2,547百万円	1,615百万円
固定負債－繰延税金負債	△171百万円	△620百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	—	2.8%
受取配当金等の永久益金不算入	—	△2.7%
住民税均等割	—	2.3%
税率変更による影響額	—	△11.3%
評価性引当額	—	6.5%
未実現損益による影響額	—	△0.7%
その他	—	△2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

有形固定資産に使用されているアスベストに係る除去義務に関して、資産除去債務を計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として12年と見積り、割引率は主として1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	826百万円	869百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	39百万円	一百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
期末残高	869百万円	873百万円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「紙・パルプ事業」「イメージング事業」「機能材事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紙・パルプ事業」は印刷・情報用紙、パルプ等の製品群、「イメージング事業」は写真感光材料、インクジェット用紙等の製品群、「機能材事業」は機能性材料等の製品群を取り扱う事業を遂行しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度まで「紙・パルプ事業」「I & D事業」の区分によっておりましたが、組織変更により当連結会計年度から「I & D事業」は「イメージング事業」及び「機能材事業」に区分方法を変更しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前連結会計年度の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更いたしております。

なお、当該変更による各報告セグメントのセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙・パルプ 事業	イメージ ング事業	機能材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	152,766	26,304	7,942	187,013	7,843	194,856	—	194,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,471	12,860	2,536	18,868	11,439	30,308	△30,308	—
計	156,237	39,165	10,478	205,881	19,283	225,165	△30,308	194,856
セグメント利益 又は損失 (△)	1,364	△134	451	1,681	666	2,348	△184	2,164
セグメント資産	205,836	45,063	14,732	265,632	12,909	278,542	△2,236	276,305
その他の項目								
減価償却費	6,909	2,189	221	9,319	331	9,651	△75	9,576
持分法適用会社への 投資額	488	—	—	488	—	488	—	488
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	19,472	592	2,200	22,266	142	22,409	△279	22,130

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫・運輸関連業、エンジニアリング業等を含んでおります。

2 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△184百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△32百万円、セグメント間取引消去△152百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,236百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産22,753百万円、セグメント間取引消去△24,990百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額△75百万円は、セグメント間取引消去△75百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△279百万円は、セグメント間取引消去△279百万円です。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙・パルプ 事業	イメージン グ事業	機能材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	153,706	28,737	11,438	193,883	6,966	200,850	—	200,850
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,717	11,088	2,785	17,591	9,526	27,117	△27,117	—
計	157,424	39,825	14,223	211,474	16,493	227,967	△27,117	200,850
セグメント利益	2,167	538	299	3,005	379	3,384	△52	3,332
セグメント資産	201,167	47,020	14,877	263,064	11,467	274,532	△9,298	265,234
その他の項目								
減価償却費	8,347	2,110	480	10,938	282	11,220	△83	11,137
持分法適用会社への 投資額	488	—	—	488	—	488	—	488
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	5,686	1,085	306	7,078	55	7,134	△65	7,068

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫・運輸関連業、エンジニアリング業等を含んでおります。

2 調整額は下記のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△52百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△26百万円、セグメント間取引消去△25百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△9,298百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,283百万円、セグメント間取引消去△27,581百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△83百万円は、セグメント間取引消去△83百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△65百万円は、セグメント間取引消去△65百万円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
141,415	27,025	9,934	10,074	6,407	194,856

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	北米	合計
119,836	9,284	82	129,203

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
141,565	27,489	13,486	10,225	8,082	200,850

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	北米	合計
116,108	9,911	97	126,117

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	紙・パルプ 事業	イメージ ング事業	機能材事業	計			
(のれん)							
当期償却額	—	22	—	22	—	—	22
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—
(負ののれん)							
当期償却額	108	—	—	108	96	—	205
当期末残高	244	—	—	244	100	—	345

（注）「その他」の金額は、貨物運送及び倉庫業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	紙・パルプ 事業	イメージ ング事業	機能材事業	計			
(のれん)							
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—
(負ののれん)							
当期償却額	108	—	—	108	96	—	205
当期末残高	136	—	—	136	3	—	140

（注）「その他」の金額は、貨物運送及び倉庫業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	イメージング事業	機能材事業	計			
負ののれん発生益	29	0	841	871	—	—	871

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

機能材事業において、当社は平成23年10月1日付けでK J特殊紙株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は841百万円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	イメージング事業	機能材事業	計			
負ののれん発生益	33	—	—	33	—	—	33

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

紙・パルプ事業において、連結子会社であった北菱林産(株)は、平成25年1月1日付けで連結子会社である八戸林産(株)（同日付で「新北菱林産(株)」に商号変更）を存続会社とした吸収合併をいたしました。当該事象により負ののれん発生益を33百万円計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社に該当する会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	144.72円	156.34円
1株当たり当期純利益金額	1.65円	5.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－円

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,108	56,507
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,624	3,050
(うち少数株主持分(百万円))	(2,624)	(3,050)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,484	53,457
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	341,938,482	341,925,723

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	565	1,710
普通株式に係る当期純利益(百万円)	565	1,710
普通株式の期中平均株式数(株)	341,946,754	341,934,318

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
浪速通運㈱	第2回無担保社債	平成17.9.30	650	—	1.07	—	平成24.9.28
合計	—	—	650	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,572	58,086	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,688	16,574	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	307	321	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	68,573	79,998	1.9	平成26年～44年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,728	1,716	—	平成26年～31年
合計	157,870	156,698	—	—

- (注) 1 平均利率は、当期末現在の加重平均利率を使用しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高には、青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度及び被災中小企業施設・設備整備支援事業による無利子借入1,360百万円を含んでおります。
 4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,852	20,378	25,641	4,287
リース債務	293	273	243	234

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,905	101,350	150,937	200,850
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	374	1,050	3,099	2,737
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	△313	556	1,813	1,710
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額(△) (円)	△0.92	1.63	5.30	5.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△0.92	2.54	3.68	△0.30

②訴訟

当社は、以下のとおり、独立行政法人都市再生機構(以下「機構」といいます。)から損害賠償請求の訴訟を提起されておりましたが、請求額の拡張の申請があり、平成25年6月25日に裁判所がこれを受理いたしました。

平成13年3月22日に当社が機構(当時は都市基盤整備公団)と売買契約を締結し、平成16年9月30日に引渡した中川工場跡地について、機構より地中障害物があるとして、平成22年3月25日に損害賠償請求を受け訴訟に至っておりましたが、今般機構がその請求額を拡張してきたものです。

当社は、機構との土地売買契約及び法令上の土壌汚染対策等の義務を全て履行した上で当該土地の引渡を行っており、当社には何らの責任はなく、また、機構には損害が発生していないとの主旨を訴訟において主張しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,361	1,495
受取手形	※4 44	※4 31
売掛金	※3 39,041	※3 33,107
商品及び製品	14,659	15,036
仕掛品	4,003	4,289
原材料及び貯蔵品	5,796	6,778
前渡金	1,408	638
前払費用	304	409
繰延税金資産	695	463
短期貸付金	※3 7,874	※3 11,924
未収入金	※3 3,535	※3 5,543
その他	962	10
貸倒引当金	△14	△9
流動資産合計	86,672	79,720
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,061	55,537
減価償却累計額	△33,782	△35,078
建物（純額）	21,278	20,459
構築物	13,996	13,870
減価償却累計額	△10,503	△10,623
構築物（純額）	3,493	3,246
機械及び装置	249,687	254,661
減価償却累計額	△199,505	△204,410
減損損失累計額	△78	△43
機械及び装置（純額）	50,103	50,206
車両運搬具	467	483
減価償却累計額	△393	△409
車両運搬具（純額）	73	74
工具、器具及び備品	5,142	5,083
減価償却累計額	△4,526	△4,436
工具、器具及び備品（純額）	616	647
土地	16,050	16,050
山林及び植林	658	658
減価償却累計額	△125	△125
山林及び植林（純額）	532	532
リース資産	216	224
減価償却累計額	△82	△118
リース資産（純額）	134	105
建設仮勘定	2,918	638
有形固定資産合計	※1 95,201	※1 91,963

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	225	153
その他	27	26
無形固定資産合計	252	180
投資その他の資産		
投資有価証券	17,568	16,462
関係会社株式	9,933	9,982
出資金	1	1
関係会社出資金	3,665	3,665
従業員に対する長期貸付金	6	2
関係会社長期貸付金	3,212	2,857
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	90	71
繰延税金資産	1,230	616
その他	1,296	768
貸倒引当金	△274	△681
投資その他の資産合計	36,732	33,749
固定資産合計	132,187	125,892
資産合計	218,859	205,613
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 966	※4 477
買掛金	※3 21,972	※3 18,133
短期借入金	47,371	42,581
1年内返済予定の長期借入金	※1 19,066	※1 15,106
リース債務	46	45
未払金	6,051	1,941
未払費用	※3 10,008	※3 7,990
未払法人税等	67	125
未払消費税等	—	624
預り金	95	150
設備関係支払手形	※4 5,709	※4 39
その他	7	5
流動負債合計	111,363	87,222
固定負債		
長期借入金	※1 63,670	※1 73,602
リース債務	96	67
長期未払金	590	287
退職給付引当金	1,078	770
資産除去債務	580	580
その他	105	98
固定負債合計	66,122	75,407
負債合計	177,486	162,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,756	32,756
資本剰余金		
資本準備金	19,682	7,523
その他資本剰余金	34	—
資本剰余金合計	19,716	7,523
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,500	—
繰越利益剰余金	△15,693	433
利益剰余金合計	△12,193	433
自己株式	△94	△95
株主資本合計	40,185	40,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,188	2,366
評価・換算差額等合計	1,188	2,366
純資産合計	41,373	42,983
負債純資産合計	218,859	205,613

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	79,748	100,252
商品売上高	29,818	22,911
売上高合計	※1 109,567	※1 123,164
売上原価		
製品期首たな卸高	10,181	11,088
商品期首たな卸高	2,258	3,570
当期製品製造原価	67,867	85,353
当期商品仕入高	26,963	19,695
合計	107,270	119,708
他勘定振替高	※3 1,002	※3 1,077
製品期末たな卸高	11,088	12,145
商品期末たな卸高	3,570	2,890
売上原価合計	※1, ※2 91,608	※1, ※2 103,594
売上総利益	17,958	19,570
販売費及び一般管理費		
販売手数料	99	69
運賃及び荷造費	6,750	8,162
販売諸掛	3,683	4,729
広告宣伝費	114	150
貸倒引当金繰入額	1	△5
役員報酬	214	187
従業員給料及び手当	2,405	2,348
退職給付費用	315	218
減価償却費	493	497
研究開発費	※4 1,438	※4 1,116
雑費	1,706	1,569
販売費及び一般管理費合計	※1 17,221	※1 19,046
営業利益	736	523
営業外収益		
受取利息	141	188
受取配当金	※1 661	※1 934
受取ロイヤリティー	※1 228	※1 339
受取保険金	148	27
為替差益	—	494
その他	393	266
営業外収益合計	1,572	2,251
営業外費用		
支払利息	1,680	2,179
コマーシャル・ペーパー利息	3	2
為替差損	130	—
その他	363	215
営業外費用合計	2,177	2,397
経常利益	131	377

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産処分益	※5 2,155	※5 2
投資有価証券売却益	—	862
退職給付信託一部返還に伴う影響額	2,106	—
補助金収入	976	—
受取保険金	1,851	—
その他	161	9
特別利益合計	7,250	875
特別損失		
固定資産処分損	258	180
災害による損失	※6 4,359	—
投資有価証券売却損	0	231
投資有価証券評価損	731	—
関係会社株式評価損	391	—
関係会社貸倒引当金繰入額	245	408
特別退職金	176	21
適格退職年金制度終了損	3,217	—
移転関連費用	236	173
その他	752	8
特別損失合計	10,369	1,023
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△2,986	229
法人税、住民税及び事業税	△463	△396
法人税等調整額	△548	192
法人税等合計	△1,012	△203
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,974	433

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		49,059	62.6	57,272	65.0
II 労務費		7,096	9.1	6,982	7.9
III 経費		22,191	28.3	23,890	27.1
(うち支払電力料)		(2,046)		(2,466)	
(うち減価償却費)		(6,750)		(6,923)	
(うち外注加工費)		(5,661)		(6,650)	
当期総製造費用		78,347	100.0	88,145	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,882		4,003	
合計		81,229		92,149	
仕掛品期末たな卸高		4,003		4,289	
他勘定振替高	※1	9,358		2,505	
当期製品製造原価		67,867		85,353	

(注) 原価計算方法は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

※1 前事業年度の他勘定振替高は主として災害損失の特別損失振替高、当事業年度の他勘定振替高は主として貯蔵品振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,756	32,756
当期末残高	32,756	32,756
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	19,682	19,682
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△12,158
当期変動額合計	—	△12,158
当期末残高	19,682	7,523
その他資本剰余金		
当期首残高	34	34
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	12,158
欠損填補	—	△12,193
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	△34
当期末残高	34	—
資本剰余金合計		
当期首残高	19,717	19,716
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	△12,193
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	△12,193
当期末残高	19,716	7,523
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,500	3,500
当期変動額		
欠損填補	—	△3,500
当期変動額合計	—	△3,500
当期末残高	3,500	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	△13,718	△15,693
当期変動額		
欠損填補	—	15,693
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,974	433
当期変動額合計	△1,974	16,126
当期末残高	△15,693	433
利益剰余金合計		
当期首残高	△10,218	△12,193
当期変動額		
欠損填補	—	12,193
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,974	433
当期変動額合計	△1,974	12,626

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期末残高	△12,193	433
自己株式		
当期首残高	△93	△94
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	△94	△95
株主資本合計		
当期首残高	42,161	40,185
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,974	433
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1,975	431
当期末残高	40,185	40,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	939	1,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	248	1,178
当期変動額合計	248	1,178
当期末残高	1,188	2,366
評価・換算差額等合計		
当期首残高	939	1,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	248	1,178
当期変動額合計	248	1,178
当期末残高	1,188	2,366
純資産合計		
当期首残高	43,100	41,373
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,974	433
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	248	1,178
当期変動額合計	△1,727	1,610
当期末残高	41,373	42,983

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び製品、仕掛品については総平均法による原価法、原材料及び貯蔵品については移動平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、建物以外の有形固定資産については、本社、研究所その他において定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～47年

機械及び装置 12年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び退職給付信託の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、輸入取引関連及び通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また、金利関連では借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、事後的な有効性の評価は実施しておりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社貸倒引当金繰入額」及び「移転関連費用」は、それぞれ特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,234百万円は、「関係会社貸倒引当金繰入額」245百万円、「移転関連費用」236百万円、「その他」752百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

八戸工場財団

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	11,164百万円	12,148百万円
構築物	1,787百万円	2,356百万円
機械及び装置	13,189百万円	34,224百万円
車両運搬具	一百万円	47百万円
工具、器具及び備品	9百万円	223百万円
土地	7,242百万円	10,128百万円
合計	33,393百万円	59,128百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	28,000百万円	48,000百万円

高砂工場及び京都工場の有形固定資産は次のとおり工場財団根抵当権を設定しておりますが、実質的に担保に供されている資産ではありません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	3,274百万円	3,931百万円
構築物	198百万円	208百万円
機械及び装置	3,168百万円	6,357百万円
車両運搬具	1百万円	一百万円
工具、器具及び備品	33百万円	一百万円
土地	109百万円	109百万円
合計	6,785百万円	10,607百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
三菱ハイテックペーパーヨーロッパ GmbH	11,421百万円	三菱ハイテックペーパーヨーロッパ GmbH	11,919百万円
エム・ピー・エム・シェアードサービス(株)	7,920百万円	エム・ピー・エム・シェアードサービス(株)	—百万円
従業員（財形住宅資金等）	1,485百万円	従業員（財形住宅資金等）	1,239百万円
フォレストアル・ティエラ・チレーナ Ltda.	986百万円	フォレストアル・ティエラ・チレーナ Ltda.	1,128百万円
八戸紙業(株)	280百万円	八戸紙業(株)	1,080百万円
三菱イメージング（エムピーエム）Inc.	657百万円	三菱イメージング（エムピーエム）Inc.	851百万円
その他 7件	584百万円	その他 5件	289百万円
合計	23,335百万円	合計	16,508百万円

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	32,968百万円	28,325百万円
短期貸付金	7,874百万円	11,924百万円
未収入金	3,185百万円	4,762百万円
買掛金	10,128百万円	8,362百万円
未払費用	4,946百万円	4,069百万円

※4 事業年度末日満期手形

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2百万円	1百万円
支払手形	32百万円	74百万円
設備関係支払手形	247百万円	13百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	81,546百万円	98,741百万円
売上原価、販売費及び一般管理費	52,706百万円	54,715百万円
受取配当金	321百万円	536百万円
受取ロイヤリティー	181百万円	231百万円

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	67百万円	17百万円

※3 前事業年度の他勘定振替高は主として災害損失の特別損失振替高、当事業年度の他勘定振替高は主として貯蔵品振替高であります。

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	1,438百万円	1,116百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※5 固定資産処分益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	2,154百万円	2百万円

※6 災害による損失は、東日本大震災によるものであり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
復旧費用	196百万円	－百万円
たな卸資産評価損	745百万円	－百万円
操業停止期間中の固定費	3,291百万円	－百万円
その他	125百万円	－百万円
合計	4,359百万円	－百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	521,611	15,472	1,233	535,850

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 15,472株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,233株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	535,850	12,759	—	548,609

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 12,759株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	53	45	7
合計	53	45	7

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	15	13	1
合計	15	13	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	6	1
1年超	1	—
合計	7	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	9	6
減価償却費相当額	9	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、紙・パルプ部門における工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式9,800百万円、関連会社株式133百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式9,849百万円、関連会社株式133百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	628百万円	433百万円
退職給付引当金	1,784百万円	1,872百万円
固定資産減損損失累計額	79百万円	64百万円
関係会社出資金評価損	4,183百万円	4,183百万円
関係会社株式評価損	1,263百万円	1,263百万円
税務上の繰越欠損金	11,225百万円	5,936百万円
その他	2,738百万円	2,424百万円
繰延税金資産小計	21,903百万円	16,178百万円
評価性引当額	△19,318百万円	△13,788百万円
繰延税金資産合計	2,585百万円	2,390百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△657百万円	△1,310百万円
その他	△1百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△659百万円	△1,310百万円
繰延税金資産の純額	1,925百万円	1,080百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	695百万円	463百万円
固定資産－繰延税金資産	1,230百万円	616百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	－%	38.0%
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	－%	15.6%
受取配当金等の永久益金不算入	－%	△102.5%
住民税均等割	－%	11.8%
税率変更による影響額	－%	△165.7%
評価性引当額	－%	100.4%
外国税額	－%	14.4%
その他	－%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	△88.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

有形固定資産に使用されているアスベストに係る除去義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として12年と見積り、割引率は主として1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	580百万円	580百万円
期末残高	580百万円	580百万円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	120.96円	125.67円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△5.77円	1.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－円

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	41,373	42,983
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,373	42,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	342,048,482	342,035,723

- 4 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,974	433
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△1,974	433
普通株式の期中平均株式数(株)	342,056,754	342,044,318

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
三菱重工業(株)	3,372,000	1,804
三菱商事(株)	978,600	1,705
三菱瓦斯化学(株)	2,320,691	1,441
光村印刷(株)	5,117,608	1,371
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,047,168	1,142
三菱倉庫(株)	597,025	1,042
東京海上ホールディングス(株)	387,985	1,028
大日本印刷(株)	695,389	616
(株)八十二銀行	1,063,701	605
三菱地所(株)	209,339	543
三菱マテリアル(株)	1,909,010	511
北越紀州製紙(株)	1,101,000	494
富士フイルムホールディングス(株)	201,831	370
凸版印刷(株)	523,347	353
特種東海製紙(株)	1,189,255	254
日本写真印刷(株)	140,530	233
(株)サンリオ	49,200	206
(株)三菱総合研究所	88,650	178
大日本スクリーン製造(株)	338,788	147
(株)南都銀行	317,025	141
その他(98銘柄)	7,629,845	2,269
計	30,277,987	16,461

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
出資証券(理化学研究所 他2件)	50	0
計	50	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	55,061	643	166	55,537	35,078	—	1,216	20,459
構築物	13,996	28	154	13,870	10,623	—	252	3,246
機械及び装置	249,687	6,141	1,167	254,661	204,410	43	5,711	50,206
車両運搬具	467	16	—	483	409	—	13	74
工具、器具及び 備品	5,142	293	352	5,083	4,436	—	153	647
土地	16,050	—	0	16,050	—	—	—	16,050
山林及び植林	658	—	0	658	125	—	—	532
リース資産	216	20	12	224	118	—	46	105
建設仮勘定	2,918	4,249	6,528	638	—	—	—	638
有形固定資産計	344,199	11,393	8,383	347,209	255,202	43	7,393	91,963
無形固定資産								
ソフトウェア	5,341	48	—	5,389	5,236	—	119	153
その他	652	—	—	652	625	—	0	26
無形固定資産計	5,994	48	—	6,042	5,862	—	119	180
長期前払費用	602	8	3	606	535	—	25	71

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

八戸工場 紙製造設備 3,073百万円

高砂工場 紙製造設備 2,314百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

八戸工場 紙製造設備 497百万円

3 建設仮勘定の増減は、主として当期中の設備建設の進捗と竣工による資産振替であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	289	445	—	43	691

(注) 1 引当金の計上理由及び計算基礎

重要な会計方針の項参照。

2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	5
普通預金	19
通知預金	500
外貨建当座預金	48
外貨建普通預金	921
計	1,494
合計	1,495

ロ 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
光洋産業(株)	11
安積濾紙(株)	10
(株)ニットー冷熱製作所	3
(株)トッパンTDKレーベル	1
凸版印刷(株)	1
その他	3
計	31

(期日別内訳)

期日別	金額(百万円)
平成25年4月満期	10
平成25年5月 "	5
平成25年6月 "	4
平成25年7月 "	11
計	31

ハ 売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
三菱製紙販売㈱	26,572
三菱商事㈱	2,539
ダイヤモンド㈱	1,109
旭感光紙㈱	407
丸紅㈱	285
その他	2,192
計	33,107

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
39,041	128,801	134,735	33,107	80.3	102.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
パルプ	157
紙	606
写真感光材料	2,125
計	2,890
製品	
紙	10,233
写真感光材料	1,911
計	12,145
合計	15,036

ホ 仕掛品

品名	金額(百万円)
パルプ	1,331
紙	2,619
写真感光材料	338
計	4,289

ヘ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原木及びチップ	2,963
石炭	946
抄紙要具	726
諸薬品	361
修繕材料	348
その他	1,431
計	6,778

ト 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
北上ハイテクペーパー(株)	6,547
エム・ピー・エム・シェアードサービス(株)	4,400
珠海清菱浄化科技有限公司	265
三菱ペーパーインターナショナル, Inc.	251
三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbH	241
その他	220
計	11,924

② 流動負債

イ 支払手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
八戸港湾運送㈱	161
太平電業㈱	51
新丸港運㈱	35
新井建設工業㈱	21
奥多摩工業㈱	16
その他	190
計	477

(期日別内訳)

期日別	金額(百万円)
平成25年4月満期	168
平成25年5月 "	131
平成25年6月 "	67
平成25年7月 "	94
平成25年8月 "	16
計	477

ロ 買掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
三菱製紙販売㈱	3,644
エム・ピー・エム・シェアードサービス㈱	2,192
三菱商事㈱	1,436
新北菱林産㈱	902
北上ハイテクペーパー㈱	806
その他	9,150
計	18,133

ハ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	9,251
三菱UFJ信託銀行(株)	6,353
農林中央金庫	5,842
(株)常陽銀行	3,585
(株)南都銀行	3,168
その他	14,382
計	42,581

ニ 一年内返済予定長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	5,770
シンジケートローン(注)	3,000
三菱UFJ信託銀行(株)	1,700
農林中央金庫	1,480
(株)三菱東京UFJ銀行	1,120
その他	2,036
計	15,106

(注) シンジケートローンは、金融機関19社からの協調融資によるものです。

③ 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	34,500
(株)日本政策投資銀行	19,230
(株)三菱東京UFJ銀行	5,699
(株)商工組合中央金庫	5,000
明治安田生命保険(相)	2,750
その他	6,423
計	73,602

(注) シンジケートローンは、金融機関19社からの協調融資1,500百万円及び金融機関24社からの協調融資33,000百万円によるものです。

(3) 【その他】

訴訟

当社は、以下のとおり、独立行政法人都市再生機構(以下「機構」といいます。)から損害賠償請求の訴訟を提起されておりましたが、請求額の拡張の申請があり、平成25年6月25日に裁判所がこれを受理いたしました。

平成13年3月22日に当社が機構(当時は都市基盤整備公団)と売買契約を締結し、平成16年9月30日に引渡した中川工場跡地について、機構より地中障害物があるとして、平成22年3月25日に損害賠償請求を受け訴訟に至っておりましたが、今般機構がその請求額を拡張してきたものです。

当社は、機構との土地売買契約及び法令上の土壤汚染対策等の義務を全て履行した上で当該土地の引渡を行っており、当社には何らの責任はなく、また、機構には損害が発生していないとの主旨を訴訟において主張しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.mpm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第147期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第148期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日関東財務局長に提出。
第148期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出。
第148期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成24年7月2日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 平成24年7月6日 関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
平成24年6月28日 関東財務局長に提出。
平成24年7月2日 関東財務局長に提出。
平成24年7月6日 関東財務局長に提出。
平成24年8月14日 関東財務局長に提出。
平成24年11月14日 関東財務局長に提出。
平成25年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾忠彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄和也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤正幸

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱製紙株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱製紙株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神尾忠彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北澄和也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐澤正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 邦 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である鈴木邦夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社24社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 邦 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木邦夫は、当社の第148期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。